

平成 21 年度

決 算 報 告 書

事 業 報 告

決 算 報 告

財団法人 東京しごと財団

目 次

事業報告

概 況	3
雇用・就業に関する調査・研究、情報の収集・提供及び普及啓発	5
シルバー人材センター事業等の推進	6
I シルバー人材センターの運営に関する援助、育成等(自主事業)	7
II シルバー人材センター一般労働者派遣事業(自主事業)	13
III シルバー人材センター会員等に係る損害保険に関する代理業(自主事業) ..	14
IV 高齢者のための就業機会の確保及び提供等(連合事業)	15
V シルバー人材センター就業支援講習(都補助事業)	18
VI シニアワークプログラム事業(国委託事業)	20
心身障害者に対する職業訓練等の推進	22
I 心身障害者に対する職業訓練(施設内訓練)	24
II 施設内訓練生に対する就業支援	26
III 心身障害者に対する就業推進(総合コーディネート事業)	27
IV 中小企業に対する支援	29
V 心身障害者に対する多様な委託訓練	30
東京都しごとセンター事業の推進	32
I 東京都しごとセンター事業の管理運営	35
II 総合相談窓口の設置、多様な働き方に対する支援	36
III 若年者の雇用就業支援	38
IV 中高年者の雇用就業支援	42
V 高年齢者の雇用就業支援	44
VI 女性の再就職支援	49
VII 就職氷河期世代特別支援	50
VIII 中高年正規雇用離職者早期再就職支援	52
IX 東京都しごとセンター多摩事業	53
正社員雇用対策事業の推進	55
東京都就職チャレンジ支援事業の推進	57
財団の管理運営	59

決算報告

財務諸表

貸借対照表（全体）	65
貸借対照表総括表	66
正味財産増減計算書（全体）	67
正味財産増減計算書総括表	73
財務諸表に対する注記	74
財産目録	78
キャッシュ・フロー計算書	80
現金手許有高金種別表	81
固定資産等一覧表	82
一般会計貸借対照表	83
一般会計正味財産増減計算書	84
シルバー派遣事業特別会計貸借対照表	87
シルバー派遣事業特別会計正味財産増減計算書	88
シルバー保険事業特別会計貸借対照表	89
シルバー保険事業特別会計正味財産増減計算書	90
受託事業特別会計貸借対照表	91
受託事業特別会計正味財産増減計算書	92
基金事業特別会計貸借対照表	96
基金事業特別会計正味財産増減計算書	97

収支計算書

収支計算書（全体）	101
収支計算書に対する注記	108
収支計算書総括表	112
一般会計収支計算書	113
シルバー派遣事業特別会計収支計算書	118
シルバー保険事業特別会計収支計算書	120
受託事業特別会計収支計算書	122
基金事業特別会計収支計算書	127
（参考資料）一般会計収支財源表	129

監査報告書

監査報告書	133
独立監査人の監査報告書	135

資料

役員等名簿	139
-------	-----

事業報告

概 況

東京都における雇用・就業状況は、依然として非常に厳しい状況が続いている。そのため、職種によるミスマッチ解消による就職後の定着率の向上、年長のフリーター等の若年者、団塊世代の高齢者、結婚・育児等で離職した女性等への就業支援、障害者の能力開発など、きめ細かな個別対象支援の必要性は益々高まっている。

このような状況を踏まえ、財団法人東京しごと財団（以下「財団」という。）は、都民の期待に応えていくために積極的な事業展開を図った。

「シルバー人材センター事業」については、各シルバー人材センターに対し日常業務指導、役職員等に対する研修などにより事業運営を支援するとともに、新たな公益社団法人への円滑な移行に向けた支援を行った。また、職域拡大技能講習等の実施やシルバー人材センターの就業機会創出員との連携により、会員の能力向上や就業機会の拡大を図った。さらに、安全・適正就業の専門相談員による巡回指導を実施し、会員の安全確保に努めるとともに、適正就業の推進に努めた。

「心身障害者職能開発センター事業」については、重度身体障害者及び軽・中度知的障害者への職業訓練として、個々の能力、特性に応じた施設内訓練を実施した。また、総合コーディネート事業を拡充し、障害者の就業促進を図るとともに、東京ジョブコーチ支援事業や中小企業への巡回訪問を開始し、職場への定着を支援した。さらに、訓練受講機会を提供・拡大するため、身近な地域において民間企業等を活用した委託訓練事業を実施した。

「東京都しごとセンター事業」については、若年者から高齢者までのあらゆる年齢層の求職者を対象に、雇用・就業に関する多様なサービスを関係機関と連携しワンストップサービスにより提供した。また、カウンセリングや再就職支援講座等を実施することにより、個々の求職者が的確に求職活動を行えるよう支援した。特に、非正規雇用者や就職困難者に対する特別支援を引き続き実施するとともに、年度途中において中高年正規雇用離職者や高校・大学等新卒者に対して新たな支援を開始するなど、雇用・就業情勢の変化に対応したサービスを提供した。

東京都しごとセンター多摩においては、平日来所が困難な求職者に対し土曜就活セミナーを開始し、利用者サービスの向上を図った。

「正社員雇用対策事業」については、正社員採用・定着支援事業（ネクストジョブ事業）として、専用窓口「ネクストジョブテラス」において、就職氷河期世代である30歳代の年長フリーター等の支援を実施した（10月からは、しごとセンター多摩でも開始。）。また、雇入奨励事業として、東京都しごとセンター利用者で、一定期間、就職に至らない者を対象に採用企業に対する奨励金支給事業を実施した。

「東京都就職チャレンジ支援事業」については、所得が一定水準以下の都民で、正社員への就職にチャレンジする意欲を持つ者に対し、職業訓練を実施するとともに、カウ

ンセリングやセミナー、合同就職面接会等を通じて、訓練生の就職を支援した。

このほか、財団は「東京都しごとセンター」の指定管理者として、事業及び施設の適切な管理運営を行うとともに、東京都監理団体として経営目標の達成に向けた取組みや情報公開に努めた。また、公益財団法人への移行に向けて理事会にて必要な議案を決定した。

雇用・就業に関する調査・研究、情報の収集・提供及び普及啓発

雇用・就業の促進を図るため、東京における産業、人材供給についての調査研究を実施した。また、ホームページの運用、事業内容等の普及啓発活動を行った。

1 調査研究

心身障害者職能開発センターの障害者総合コーディネート事業の充実を図るため、先進事例調査を実施した。

(1) はあとふるジョブカフェ（京都ジョブパーク内）

京都府が運営する障害者の就業支援機関。職業紹介はハローワークと連携。

(2) J O B プラザ O S A K A

大阪府が運営する障害者の就業支援機関。民間の就職支援会社が事業を受託。

2 普及啓発活動

(1) ホームページの運用

財団やシルバー人材センター、東京都しごとセンター及び東京都しごとセンター多摩、心身障害者職能開発センターに関する事業内容や所在地等、最新情報の提供に努め、P R 活動を行った。

(2) 年報の発行

財団の事業説明、業務統計等を取りまとめた「年報」を発行し、関係機関に配付した（600部）。

(3) 広報活動

財団事業に対して、海外や他県、国会議員などによる視察（57件）に対応するとともに、テレビ局や新聞・雑誌などの取材対応（59件）及び情報提供により、テレビ（8件）、ラジオ（23件）、記事（78件）が取り上げられた。

また、関係機関の開催するイベントへ参加（3件）するとともに、事業への後援・共催（73件）により、積極的な広報活動を行った。

シルバー人材センター事業等の推進

シルバー人材センター事業は、昭和49年に財団の前身の一つである東京都高齢者事業団が発足して以来、35年が経過した。本事業は、高齢者の就業機会の確保を通じて、高齢者の福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とし、地域に密着した幅広い活動を継続することで発展・拡充を続けてきた。

しかし昨今、経済・雇用情勢の悪化を受け受注の確保が求められるとともに会員数が大きく伸び、さらに会員の高齢化に伴う事故の重篤化、請負に関するコンプライアンスの確保、また公益法人制度改革など、シルバー人材センターを取り巻く環境は著しく変化し、これらの課題に対応することが急務となっている。

こうした状況を踏まえ、就業機会開拓の支援として、ホワイトカラー就業機会開発員とシルバー人材センターとの連携を拡充した。また、企画提案方式事業に関する説明会をシルバー人材センターや区市町村向けに開催し、事業の推進を図った。

安全就業については、最も件数の多い転倒事故防止対策として予防講習を実施するとともに、安全のしおりを改訂し就業中の事故防止に努めた。

また、適正就業の推進に当たっては、適正就業の専門相談員による巡回指導を行い、引き続き請負契約の内容理解を深めるための研修を実施した。

さらに、新公益法人への円滑な移行を支援するためモデル定款を策定し、また、移行に必要となる申請書類の作成方法等の研修を行った。

平成21年度の主な事業実績をみると、景気低迷の影響を受け会員数は85,838人（4,512人増）、就業延人員8,022,916人日（6,679人日減）、契約金額33,170,955千円（155,016千円減）となった。

事業実績総括表

区分	21年度実績	20年度実績
年度末会員数（人）	85,838	81,326
就業実人員（人）	64,374	61,496
就業率（％）	75.0	75.6
就業延人員（人日）	8,022,916	8,029,595
契約金額（千円）	33,170,955	33,325,971
公民比（％）	47.7/52.3	46.3/53.7

※シルバー人材センター一般労働者派遣事業は除く。

事業報告

I シルバー人材センターの運営に関する援助、育成等（自主事業）

財団が区市町村及びシルバー人材センターとの間で締結した出捐協定と覚書に基づき、シルバー人材センターに対する援助、育成等の事業を実施した。

1 事業運営に関する指導及び援助

シルバー人材センター事業が、円滑に運営されるよう、事業運営に関する相談、指導及び援助を実施した。

(1) 日常業務に対する指導、援助

財務規程をはじめ、シルバー人材センターにおける日常の業務処理に係る規程類の解釈、会計処理の実務や債権回収の方法等の諸問題について相談・指導にあたり、適正・円滑な事業運営の確保に努めた（157件）。

また、各シルバー人材センターにおける契約内容の自主点検結果を踏まえ契約事務の研修を実施し、適正な請負について重点的に支援を行った。

(2) 事業運営等に対する法律相談・会計指導

シルバー人材センターにおいて事業運営上生じる就業に係る事故や未収金の処理など、法律及び会計上の諸問題に的確に対応するため、弁護士及び公認会計士による相談・指導を随時行った（169件）。

(3) 会計処理等に対する会計実務指導

公益法人会計基準に沿った適正な会計処理の確保を図り経理面における内部統制システムを確立するため、公認会計士がシルバー人材センターを巡回して現金・預金の出納管理や債権・債務の管理、決算処理等の実務指導を行う、会計実務指導を実施した（24地区）。

(4) 事業実績の収集・提供

会員数や契約金額等のシルバー人材センターの事業実績を集計・分析し、シルバー人材センターをはじめ関係機関に情報の提供を行った（P. 11表1、P. 12表2）。

(5) 地域ブロック活動に対する援助

地域ブロックが実施する研修や広報活動事業等に対し、その経費の一部を地域ブロック活動助成金として助成した（7ブロック計245万円）。

また、ブロック主催の諸会議等へ財団職員が参加し、課題や情報の共有化を図った。

(6) 広域的受注・調整事業

複数の地域にまたがる発注に対応した広域就業について、調整を行った。

(7) 福祉・家事援助サービス事業の充実

福祉・家事援助サービス事業が質的・量的に変化する中で、地域のニーズに的確に対応し、事務局及びコーディネーターが円滑に受注調整を行えるよう、情報を提供し、福祉・家事援助サービス事業の充実を図った。

ア 福祉・家事援助サービス担当職員課題別講座 （1回、20人）

イ 福祉・家事援助サービス会員講習会 （1回、48人）

(8) 諸制度改正への円滑な対応

公益法人制度改革に対応するため、モデル定款案を策定した。また、役職員に対して研修・説明会等を実施（14回）するとともに、随時情報提供を行い、新公益法人移行への支援を行った。

(9) 財団発行のシルバー人材センター研修テキスト等の頒布

研修用テキスト(12冊)、安全就業教材(6種)、安全ビデオ、家事援助ビデオ・DVD等の有償頒布を行った。

2 安全就業

シルバー人材センター会員の安全就業と事故防止について、啓発活動と実務指導を柱に種々の機会を捉えて、以下の事業に取り組んだ。

<事故概況>

傷害事故件数 575件（前年度比0.5%減）

（内訳；就業中360件、就業経路途上202件、その他13件）

賠償責任事故件数 174件（前年度比3.6%増）

(1) 安全就業強化月間

会員の安全就業に対する意識を高めるため7月を安全就業強化月間と定め、安全就業推進連絡拡大会議や安全リーダー研修を開催した。また、安全啓発用チラシを90,000部作成し、シルバー人材センター全会員に配布し、安全就業に対する意識を喚起した。

さらに、安全就業強化月間に合わせ、安全標語の募集を行い、11月のシルバー人材センター実践フォーラムにおいて優秀作品の表彰を行った。

(2) 事故分析の実施

シルバー保険事業室と連携を図り、事故情報等の収集・分析を行なった。また、事故情報や事故予防対策を掲載した「安全通信」を発行し、安全就業に対する啓発を行った（12回）。

(3) 安全就業推進連絡会議

各地域ブロック代表の安全就業推進員及び事業部会事務局長代表等による「安全就業推進連絡会議」を開催し、事故状況の確認や情報交換を行った（4回）。

(4) 安全・適正就業パトロール指導員の配置（P.17掲載）

(5) 普及啓発のための各種教材・グッズの提供・貸出し

ポスターを作成するとともに、ビデオ等の普及啓発教材の提供や貸出しを行い、安全就業に関する知識の普及啓発を図った。

ポスター 400枚

(6) 健康管理の注意喚起

健康管理に関する冊子の販売等を通じ、会員の健康管理に対する注意喚起を行った。

(7) 転倒予防講習の実施

就業中の事故として最も多い転倒事故の未然防止を図るため、転倒予防講習を実施した（延べ22シルバー人材センター）。

(8) 刈払機作業従事者安全衛生教育講習会の実施

刈払機による事故を未然に防ぐことを目的として、安全就業担当職員や除草班のリーダー等を対象に刈払機作業従事者安全衛生教育講習会を実施した（1回）。

3 普及啓発活動

広く都民に対し、様々な機会を通じてシルバー人材センターの理念と事業についての、普及啓発活動を実施した。

(1) 広報活動

ア 広報活動強調月間

10月を広報活動強調月間と定め、第三金曜日である16日を「シルバーの日」と設定し、シルバー人材センターと一体となり広報活動を実施した。さらに、東京しごとセンター特設展示コーナーにおいて、写真展示、パネル展示、ビデオ放映などにより事業のPRを行った。

イ 他機関等主催行事への出展参加

高齢者雇用フェスタ2009(10月1日、東京ドームプリズムホール)に参加し、シルバー人材センターのPRを行った。

ウ 東京大マラソン祭りでの広報活動

平成22年2月28日に開催された東京マラソンのランナー応援イベント「東京大マラソン祭り」に22地区シルバー人材センターの総勢365人の会員が参加し、日比谷公園会場及び有明イーストプロムナード会場で、ゴミの分別回収の環境ボランティア活動を行った。その際、シルバー人材センター事業のPRも併せて実施した。

(2) 「シルバーとうきょう」の発行等

財団の事業やシルバー人材センターの取組紹介などを内容とした「シルバーとうきょう」を発行した(年2回:1回1,600部)。

4 役職員等の研修

シルバー人材センター事業運営の中核を担うシルバー人材センター役職員等に対して、研修等を実施した。

(1) 役員等研修(計5回、486人)

シルバー人材センターの理事等役員に対し、自主・自立的に事業運営を行うために必要な知識等を付与する目的で研修を実施した。

ア 会長・副会長研修(公益法人制度改革等)

イ 新任理事研修(理事の役割等)

ウ 監事研修(決算監査の手法等)

エ 安全リーダー研修(事例発表等)

(2) 職員研修

シルバー人材センターの事務局職員に対し、事業が抱える課題を解決するための専門的な知識等の習得を目的として研修を実施した。

ア 職層別研修(計4回、84人)

(ア) 新任事務局長・職員研修(シルバー人材センター事業概要等)

(イ) 事務局長・次長研修(公益法人制度改革等)

イ 一般研修(計32回、1371人)

(ア) 実務研修(公益法人制度改革、会計入門、連合交付金、会計決算、契約等)

(イ) 悉皆研修(人権、非行防止、個人情報、接遇等)

ウ 昇任選考

(ア) 昇任選考研修及び筆記考査

(事務局長代理職 3 人、次長職 10 人、主任職 10 人)：研修のみ受講 (6 人)

エ 職員研修派遣等

(ア) 研修派遣 (7 地区シルバー人材センター、7 人)

(イ) 集合研修及び個別コーチング (4 地区シルバー人材センター、4 人)

(3) 実践フォーラム

シルバー人材センターの理念に基づく組織活動や就業に関する取組み、安全就業の取組事例等について相互に経験を発表し、研鑽・交流を図る場として、11 月 10 日に「シルバー人材センター実践フォーラム」を実施した (参加者数 189 人)。

併せて、安全就業優良シルバー人材センターの表彰を行うとともに、安全就業強化月間に募集した安全標語の優秀作品等を発表し、会員の安全就業と事故防止の強化を図った。

(4) シルバー人材センターが実施する研修の援助

シルバー人材センターが実施する研修 (地域ブロック研修を含む) に際し、企画の相談及び講師の派遣、教材の提供等を行った。

5 事務局職員の勤務条件等の調整及び福利厚生事業への助成

シルバー人材センター事務局職員の勤務条件等についての調整や福利厚生事業への助成を行った。

(1) 職員の任用、給与制度の調整及び指導

職員の任用、給与制度等について準則に基づき、調整及び指導を行った。

(2) 職員昇任選考委員会の開催

シルバー人材センター事務局職員の事務局長代理職、次長職、主任職への昇任研修及び選考・考査に関して、その一体性と公平性を確保するため、職員昇任選考委員会を開催した (2 回)。

(3) 職員問題検討委員会

総務部会において委員会の設置の必要性を検討した。しかし、本年度は新公益法人への移行など優先すべき課題があったため、設置が見送られた。

(4) 「東京都シルバー人材センター職員互助会」に対する助成

シルバー人材センター職員の福利厚生事業を行う職員互助会の運営管理費の一部助成を行った。

6 関係団体等との連携

事業の全国的な発展に寄与するため、社団法人全国シルバー人材センター事業協会及び関東ブロックシルバー人材センター連絡協議会と連携を図るとともに、東京都、東京労働局との連携を図り、区市町村等との連絡会議を開催した (関係機関連絡調整会議 2 回)。

表1 シルバー人材センター事業実績の年度別推移(平成元年度から平成21年度)[速報値]

年度	センター数	年度末会員数(人)	入会率(%)	就業実人員(人)	就業率(%)	受託件数(件)	就業延人員(人日)	契約金額(千円、公民比は%)				月平均					
								配分金	材料費その他	事務費	合計	公民比	会員数(人)	就業実人員(人)	従事日数(日)	1人当り配分金(円)	就業率(%)
21	58	85,838	2.5	64,374	75.0	411,996	8,022,916	29,730,605	1,188,056	2,252,294	33,170,955	47.7/52.3	84,843	50,320	13.3	49,236	59.3
20	58	81,326	2.5	61,499	75.6	406,385	8,029,595	29,944,809	1,173,087	2,208,075	33,325,971	46.3/53.7	80,985	49,137	13.6	50,785	60.7
19	58	79,475	2.5	60,867	76.6	398,787	7,945,339	29,888,820	1,135,737	2,256,413	33,280,970	46.1/53.9	79,477	48,648	13.6	51,199	61.2
18	58	78,586	2.5	60,596	77.1	384,952	7,742,047	29,258,675	1,061,719	2,141,828	32,462,222	45.7/54.3	79,339	47,777	13.5	51,033	60.2
17	58	78,420	2.6	59,851	76.3	364,869	7,432,814	28,534,437	971,914	2,092,235	31,598,586	47.2/52.8	79,349	46,587	13.3	51,041	58.7
16	58	78,417	2.6	58,434	74.5	343,806	7,135,892	27,722,637	999,190	2,030,151	30,751,978	48.6/51.4	78,914	45,041	13.2	51,291	57.1
15	58	77,503	2.7	56,561	73.0	322,614	6,823,203	27,125,721	1,017,008	1,990,671	30,133,399	49.1/50.9	76,994	43,027	13.2	52,537	55.9
14	58	73,974	2.6	53,050	71.7	302,797	6,427,331	26,062,035	1,004,974	1,890,977	28,957,986	50.0/50.0	72,924	40,434	13.2	53,713	55.4
13	58	70,042	2.6	50,119	71.6	288,289	6,119,565	25,221,321	1,024,251	1,835,217	28,080,789	49.0/51.0	69,211	38,277	13.3	54,910	55.3
12	59	66,718	2.5	46,970	70.4	273,619	5,735,193	24,169,447	963,157	1,732,340	26,864,944	49.0/51.0	66,485	35,835	13.3	56,205	53.9
11	59	64,243	2.5	43,542	67.8	250,377	5,296,885	22,805,729	968,906	1,620,728	25,395,363	49.8/50.2	63,369	32,935	13.4	57,704	52.0
10	59	60,187	2.4	39,918	66.3	231,863	5,014,149	21,643,186	950,218	1,535,272	24,128,676	49.6/50.4	59,593	30,645	13.6	58,855	51.4
9	59	57,982	2.4	37,068	63.9	215,783	4,704,656	20,456,019	747,154	1,460,711	22,663,884	49.5/50.5	57,255	28,280	13.9	60,276	49.4
8	57	54,852	2.4	35,109	64.0	204,991	4,494,537	19,665,021	637,171	1,353,898	21,656,090	49.2/50.8	53,991	26,564	14.1	61,691	49.2
7	57	51,408	2.3	32,655	63.5	190,553	4,210,146	18,530,242	594,716	1,255,539	20,380,497	50.7/49.3	50,636	24,549	14.3	62,902	48.5
6	58	48,194	2.2	30,021	62.3	177,690	3,933,773	17,113,952	560,363	1,162,905	18,837,220	50.8/49.2	47,256	22,400	14.6	63,668	47.4
5	58	44,530	2.1	27,856	62.6	162,834	3,695,050	15,934,379	517,610	1,104,749	17,556,738	51.1/48.9	43,498	20,570	15.0	64,554	47.3
4	57	41,028	2.0	25,897	63.1	160,155	3,626,204	15,330,247	489,710	1,060,974	16,880,931	49.3/50.7	40,243	19,283	15.7	66,251	47.9
3	56	38,361	2.0	24,543	64.0	158,491	3,521,091	14,111,414	463,833	974,652	15,549,899	47.6/52.4	37,938	18,429	15.9	63,811	48.6
2	56	37,255	2.0	24,292	65.2	162,511	3,475,610	13,401,846	480,192	927,140	14,809,178	46.1/53.9	37,341	18,323	15.8	60,952	49.1
元	56	36,994	2.1	24,437	66.1	165,036	3,435,028	12,563,772	435,291	898,813	13,897,876	45.8/54.2	37,276	18,295	15.6	57,228	49.1

注1) シルバー人材センター—一般労働者派遣事業は除く。

注2) 契約金額欄の各項目合計値(公民比除く)は、円単位での計算に基づく。

注3) 入会率=年度末会員数÷シルバー人材センター設置地域における60歳以上人口(平成22年1月1日現在)×100

注4) 従事日数=就業延人員÷(月平均就業実人員×12ヶ月)

注5) 一人当り配分金=会員配分金÷(月平均就業実人員×12ヶ月)

注6) 月平均就業率=月平均就業実人員÷月平均会員数×100

表2 平成21年度 シルバー人材センター別事業実績 [速報値]

センター名	会員数 (人)	就業実 人員(人)	就業率 (%)	受託件 数(件)	就業延人員 (人日)	契 約 金 額 (千円、公民比は%)				
						配 分 金	材料費他	事務費	合 計	公民比
千代田区	379	338	89.2	2,273	44,492	186,440	701	13,136	200,277	52.4/47.6
中央区	469	349	74.4	1,024	34,131	153,398	2,513	13,064	168,975	74.9/25.1
港区	1,384	1,024	74.0	6,219	121,699	513,877	17,250	66,436	597,564	41.6/58.4
新宿区	1,735	1,293	74.5	11,698	182,369	686,035	7,310	43,910	737,255	39.4/60.6
文京区	1,086	836	77.0	5,348	83,826	339,085	3,764	14,863	357,712	42.2/57.8
台東区	844	533	63.2	2,383	62,357	221,219	971	21,679	243,869	67.8/32.2
墨田区	2,044	1,323	64.7	5,561	152,441	616,306	4,328	42,536	663,170	58.2/41.8
江東区	3,161	2,131	67.4	7,188	226,693	922,838	6,846	59,021	988,704	51.1/48.9
品川区	2,470	2,180	88.3	14,602	298,174	1,089,935	32,712	87,106	1,209,753	34.8/65.2
目黒区	1,239	1,153	93.1	14,288	169,266	547,894	23,740	54,193	625,827	32.4/67.6
大田区	3,351	2,237	66.8	14,972	241,483	1,071,624	7,566	114,982	1,194,172	52.8/47.2
世田谷区	2,738	1,996	72.9	17,132	229,123	961,216	167,769	87,124	1,216,109	53.0/47.0
渋谷区	1,097	899	82.0	6,460	109,641	432,820	12,258	33,739	478,817	59.8/40.2
中野区	1,719	1,340	78.0	14,214	172,981	608,040	26,545	59,416	694,002	42.4/57.6
杉並区	2,869	1,908	66.5	17,108	224,406	863,485	19,008	59,602	942,095	59.3/40.7
豊島区	1,526	1,129	74.0	8,282	169,943	647,598	13,101	54,711	715,410	43.6/56.4
北区	2,107	1,659	78.7	8,652	276,361	958,779	2,937	45,897	1,007,613	55.6/44.4
荒川区	1,688	1,281	75.9	6,322	227,489	646,307	4,814	39,667	690,788	52.6/47.4
板橋区	3,344	2,386	71.4	15,737	331,060	1,391,607	11,180	95,203	1,497,990	55.6/44.4
練馬区	3,907	2,848	72.9	17,201	336,341	1,320,623	27,196	93,387	1,441,206	40.0/60.0
足立区	4,185	3,101	74.1	16,474	408,012	1,264,901	6,104	73,511	1,344,516	45.4/54.6
葛飾区	2,996	2,232	74.5	8,862	330,799	1,203,378	69,195	89,528	1,362,100	69.8/30.2
江戸川区	3,790	2,222	58.6	11,199	331,053	1,043,499	11,153	54,413	1,109,065	8.0/92.0
八王子市	2,143	1,543	72.0	10,452	125,950	540,494	7,902	42,616	591,011	32.0/68.0
立川市	1,675	1,109	66.2	8,467	134,975	617,223	138,409	83,627	839,259	66.5/33.5
武蔵野市	1,164	926	79.6	8,615	109,221	396,192	11,954	29,886	438,032	42.2/57.8
三鷹市	1,659	1,310	79.0	10,604	192,677	586,148	14,598	47,476	648,222	26.3/73.7
青梅市	1,141	907	79.5	4,464	98,501	373,824	11,783	29,084	414,692	56.4/43.6
府中市	1,897	1,524	80.3	12,188	212,899	738,316	40,309	62,084	840,709	52.2/47.8
昭島市	1,020	879	86.2	5,798	112,268	394,704	20,271	20,858	435,833	61.0/39.0
調布市	1,507	1,292	85.7	8,767	150,669	565,432	10,432	44,677	620,541	44.0/56.0
町田市	3,440	2,764	80.3	14,099	247,446	925,020	57,357	62,750	1,045,128	37.3/62.7
小金井市	1,127	983	87.2	8,377	135,827	423,070	31,751	30,340	485,161	53.5/46.5
小平市	1,221	1,037	84.9	6,983	115,220	359,552	73,611	27,671	460,834	43.8/56.2
日野市	1,698	1,297	76.4	5,874	137,837	523,283	35,533	57,224	616,040	48.5/51.5
東村山市	1,512	1,135	75.1	7,076	136,317	548,195	29,391	32,610	610,197	55.0/45.0
国分寺市	770	583	75.7	5,296	69,728	273,044	20,780	20,621	314,445	56.8/43.2
国立市	589	485	82.3	4,561	59,532	219,181	11,337	18,347	248,866	41.4/58.6
福生市	996	696	69.9	3,703	85,622	329,028	6,331	16,544	351,903	48.2/51.8
狛江市	623	467	75.0	4,909	49,761	166,215	6,881	8,933	182,029	28.2/71.8
東大和市	795	552	69.4	3,270	62,497	233,242	7,710	12,106	253,058	67.4/32.6
清瀬市	973	829	85.2	5,144	99,976	344,273	16,887	22,707	383,867	18.9/81.1
東久留米市	1,409	1,116	79.2	6,512	144,541	483,900	27,385	35,800	547,085	33.5/66.5
武蔵村山市	1,241	921	74.2	3,846	111,305	387,437	24,121	33,290	444,848	46.8/53.2
多摩市	924	837	90.6	3,554	88,744	383,973	28,062	47,986	460,021	59.2/40.8
稲城市	644	581	90.2	2,865	66,711	257,468	13,344	26,090	296,902	19.8/80.2
羽村市	839	654	77.9	4,675	80,083	271,597	10,685	15,973	298,255	42.3/57.7
あきる野市	1,013	669	66.0	4,850	72,705	291,358	10,143	14,907	316,408	55.9/44.1
西東京市	1,305	1,080	82.8	5,969	165,220	509,690	8,507	35,055	553,252	57.7/42.3
瑞穂町	445	366	82.2	1,208	45,035	166,089	4,189	8,307	178,585	44.0/56.0
日の出町	460	343	74.6	1,693	36,130	165,591	1,241	8,562	175,394	44.4/55.6
檜原村	167	146	87.4	483	8,413	49,343	566	2,960	52,869	74.1/25.9
奥多摩町	171	148	86.5	605	13,322	84,424	867	4,986	90,276	57.2/42.8
大島町	284	217	76.4	1,206	27,339	138,197	8,232	9,531	155,960	72.4/27.6
新島村	229	142	62.0	776	20,387	94,979	5,730	6,655	107,364	88.1/11.9
神津島村	163	131	80.4	200	8,273	40,841	1,670	2,748	45,259	72.9/27.1
三宅村	195	105	53.8	649	9,853	54,252	2,648	4,101	61,001	80.9/19.1
八丈島	271	202	74.5	1,059	23,792	104,126	8,476	8,058	120,661	78.6/21.4
合 計	85,838	64,374	75.0	411,996	8,022,916	29,730,605	1,188,056	2,252,294	33,170,955	47.7/52.3
前年度	81,326	61,499	75.6	406,385	8,029,595	29,944,809	1,173,087	2,208,075	33,325,971	46.3/53.7
対 比	5.5%	4.7%	-0.6P	1.4%	-0.1%	-0.7%	1.3%	2.0%	-0.5%	

注1) シルバー人材センター一般労働者派遣事業は除く。

注2) 契約金額欄の各項目合計値(公民比除く)は、円単位での計算に基づく。

Ⅱ シルバー人材センター一般労働者派遣事業（自主事業・特別会計）

「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」の改正に伴い、荒川区、葛飾区、東久留米市、多摩市の4地区シルバー人材センターが一般労働者派遣事業所の届出を行い、そのうち2地区シルバー人材センターにおいて実施した。

1 派遣事業所

4地区シルバー人材センター（荒川区、葛飾区、東久留米市、多摩市）

2 派遣事業実績

	受注件数 (件)	登録会員数 (人)	就業実人員 (人)	就業延人員 (人日)	契約金額 (円)
荒川区	4	50	4	101	795,354
多摩市	20	138	39	4,970	24,108,126
計	24	188	43	5,071	24,903,480

※葛飾区、東久留米市は届出のみ

3 主な業務内容

経理事務、事務受付、施設等の送迎バス運転など

Ⅲ シルバー人材センター会員等に係る損害保険に関する代理業

(自主事業・特別会計)

シルバー人材センター及び会員等の補償制度の一部として「シルバー人材センター総合保険（傷害・賠償）」は欠かせない保険である。

シルバー人材センターの要望を反映し会員が安全に就業できるよう、財団では平成18年2月より金融庁の認可を得て損害保険代理業を実施するとともに、代理店手数料収入を活用し種々の事業を実施した。

1 シルバー総合保険代理業の実施

シルバー人材センター総合保険（シルバー人材センター団体傷害保険、シルバー人材センター賠償責任保険）、その他損害保険（行事傷害・自転車賠償・自動車・現金保険等）を取り扱い、保険契約の締結、保険料の管理、保険契約の管理、事故通知の受付、保険会社への報告、紹介・苦情への対応、保険相談等、シルバー人材センター事業に係る保険代理業を行った。

2 代理店手数料収入を活用した事業の実施

(1) 安全就業対策事業等への助成

各シルバー人材センターにおける安全就業対策事業、就業開拓事業及び自主事業の新規開拓等に対して、その費用の一部を助成した（計605万円）。

(2) 事故対応の外部委託経費への助成

シルバー人材センター賠償責任保険適用外の賠償責任事故について、各シルバー人材センターが被害者との交渉を外部専門家に委託した際の経費についての助成制度を設けているが、平成21年度はシルバー人材センターからの申請はなかった。

(3) 安全就業の推進・シルバー人材センター事業の充実に向けた支援

安全就業及び事故防止に資するため、会員向け啓発チラシや事務局向け手引き等を作成した。

ア シルバー人材センター総合保険の概要（説明チラシ） 90,000枚

イ シルバー人材センター総合賠償責任保険実務解説（事例編） 800部

IV 高齢者のための就業機会の確保及び提供等（連合事業）

「東京都シルバー人材センター連合」として東京都の指定を受けた財団（以下、この章においては「連合」という。）では、シルバー人材センターの事業の発展・拡充を目指し、国から受け入れる「高齢者就業機会確保事業費等補助金」（以下、「連合交付金」という。）を基に、高齢者の就業機会確保のための事業を実施した。

1 連合事業の実施及び連合交付金の交付

シルバー人材センターの運営に関する援助及び業務遂行上の調整を行うとともに、運営費等に係る連合交付金を各シルバー人材センターに交付した（58 地区シルバー人材センター、2 支部を含む）。

(1) 連合事業に関する指導・調整

シルバー人材センターに対して、連合事業の適正な推進及び効果的な実施のための指導・調整を行った。

(2) 無料職業紹介事業

臨時的かつ短期的な就業又は軽易な業務に係る就業を希望する高齢者のために、シルバー人材センターと連携して無料の職業紹介事業を行った（395 件）。

無料職業紹介事業従事資格取得のため、社団法人全国シルバー人材センター事業協会が主催した責任者講習会に職員を派遣した（2 人）。

(3) 連合交付金の交付

シルバー人材センターの運営に要する管理運営費及び高齢者生活援助サービス事業、高齢者子育て支援事業、企画提案方式による事業を実施するシルバー人材センターに対して連合交付金を交付した（58 地区シルバー人材センター及び2 支部、725,345,000 円）。

2 連合の会議

シルバー人材センターの統一的な事業運営を行い、連合事業の円滑化を図るため、各種会議を開催した。

(1) 会長会議

事業を進めるための基本的事項や事業計画等、重要な事項について協議した（2 回）。

(2) 事務局長会議

事業運営に関する具体的事項の協議・調整を行うため、事務局長会議を開催した（4 回、内多摩地区開催1 回）。

また、協議を具体的に深めるために、総務部会（7 回）、事業部会（5 回）を開催した。

(3) 実務担当者会議

連合交付金の経理方法や新公益法人への移行に必要な書類の作成方法など実務に関する説明、周知を行うため、実務担当者会議を開催した（3 回）。

(4) ブロック連絡会

シルバー人材センターの意向をより活かした連合事業を実施するため、各シルバー人材センターの役員と連合幹部とが事業の現状や課題、財団に対する要望等について情報・意見交換を行った（7 ブロック、各1 回）。

3 広域的受注・調整事業

シルバー人材センターの就業開拓の一環として、広域にわたる仕事について、連合が仕事のあっせん・仲介などを行った。

- | | |
|--------------------|------------------|
| (1) あっせん・仲介件数 | 21 件（うち成約件数 6 件） |
| (2) 広域的受注・調整会議等の開催 | 1 回 |
| (3) P R 用パンフレットの作成 | 3,000 部 |

4 福祉・家事援助サービス推進事業

シルバー人材センターにおける福祉・家事援助サービス、育児支援サービス等の事業に対して、相談・研修及び実施方法や実施にあたっての情報の提供等を行った。また、モデルセンター（小平市）における 2 年間の実施内容を検証し、報告した。

- | | |
|----------------------------|-------|
| (1) 事業に関する相談 | 15 件 |
| (2) 担当者会議の開催 | 2 回 |
| (3) 「福祉・家事援助サービスガイドブック」の作成 | 120 冊 |
| (4) 研修用ビデオの貸出し | 13 回 |

5 ホワイトカラー就業機会開発事業

連合にホワイトカラー就業機会開発員を配置し、事務系職種に係る就業機会の確保に努めるとともに、シルバー人材センターとの連携を図った。

- | | |
|--------------------------------|-------------------|
| (1) ホワイトカラー就業機会開発員の配置 | 1 人 |
| (2) 就業開拓のための企業等訪問 | 41 件（うち契約件数 11 件） |
| (3) 各シルバー人材センターの就業機会創出員との連絡・調整 | 24 回 |
| (4) P R 用パンフレットの作成 | 10,000 部 |

6 一般労働者派遣事業

平成 16 年度の「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」の改正に伴い、一般労働者派遣事業所の届出を行ったシルバー人材センターに対し、運営相談、社会保険労務士による指導・相談等の支援を行った。

また、現行法制下での連合とシルバー人材センターの役割、事業を適正に実施するための実務手続きの整備をした。

- | | |
|------------------------------|--|
| (1) 外部専門家による指導・相談の実施 | |
| (2) マニュアルの改訂 | |
| (3) 受注件数、就業延人日などの実績（P.13 掲載） | |

7 職域拡大技能講習事業

シルバー人材センター会員の技能向上（レベルアップ）に必要な知識、技能を付与し、地域社会における人材需要に応えるために、シルバー人材センターから推薦を受け、講習を実施した（P.19 表 3）。

[事業規模]

- | | |
|-------------|------|
| (1) コース実施回数 | 5 回 |
| (2) 受講者 | 85 人 |
| (3) 修了者 | 76 人 |

8 安全・適正就業パトロール指導員の配置

安全・適正就業パトロール指導員を2名配置し、シルバー人材センターの安全・適正就業等の推進のため、各シルバー人材センターへの巡回指導を実施した（82回）。指導結果等については、シルバー人材センターへ還元するとともに、シルバー人材センターや地域ブロックが主催する各種の研修や安全就業推進の集いなどに逐次参加し、助言した。

V シルバー人材センター就業支援講習（都補助事業）

シルバー人材センターの会員になり就業を希望する高齢者に、必要な基本的知識、技能・技術を付与するとともに、既会員の新たな就業分野へのチャレンジを支援するため就業支援講習を実施した。

なお、平成 21 年度は既に一部の知識、技能を有する会員の利便性を考慮し、一部科目（除草の基礎他 2 コース）において科目受講を実施した。

1 シルバー向け人材開発コース（シルバー人材センター就業支援講習）

シルバー人材センターで就業を希望する高齢者及び既会員を対象に、就業支援講習を実施した（P.19 表 4）。

[事業規模]

(1) コース実施回数	24 回
(2) 受講者	462 人
(3) 修了者	427 人

表3 職域拡大技能講習

No.	コース名	科目 受講	講習期間	講習日数	定員	推薦者数	受講者数	修了者数
				(日)	(人)	(人)	(人)	(人)
1	ホワイトカラー就業支援「パソコンインストラクター」①		4/21～4/24	4	15	19	15	15
2	ホワイトカラー就業支援「パソコンインストラクター」②		10/6～10/9	4	15	18	14	13
3	ホワイトカラー就業支援「パソコンインストラクター」③		12/15～12/18	4	15	16	15	14
4	独自事業支援(効果的な広報)		1/29～2/9	4	30	5	5	5
5	福祉・家事援助サービスコーディネーター		2/16～2/19	3	35	36	36	29
合 計				19	110	94	85	76

年齢層	59歳以下	60～64歳	65～69歳	70歳以上	計
人数(人)	2	14	36	24	76
割合(%)	2.6%	18.4%	47.4%	31.6%	100.0%

表4 シルバー人材センター就業支援講習

No.	コース名	科目 受講	講習期間	講習日数	定員	推薦者数	受講者数	修了者数
				(日)	(人)	(人)	(人)	(人)
1	除草の基礎	○	5/19～5/28	8	25	42	37	35
2	毛筆筆耕(宛名書き)		5/11～5/21	7	30	31	29	26
3	毛筆筆耕(賞状書き)		5/11～6/4	12	30	23	22	17
4	襖の張替え①		8/3～8/24	14	15	19	15	15
5	襖の張替え②		2/25～3/18	15	15	23	15	14
6	コンピューター故障対応の基礎①		4/14～4/22	5	25	11	11	9
7	コンピューター故障対応の基礎②		7/29～8/7	5	25	25	24	22
8	コンピューター故障対応の基礎③		11/9～11/17	5	25	8	6	6
9	植木の剪定(初級)		7/1～7/24	14	25	52	26	26
10	植木の剪定(初級)(多摩)		9/30～10/28	16	25	35	27	27
11	福祉・家事援助サービス(ハウスクリーニング) I		6/16～6/18	3	20	20	22	19
12	福祉・家事援助サービス(ハウスクリーニング) II	○	11/26～12/2	3	25	38	35	29
13	事務基礎(Word入力事務)		10/14～10/15	2	15	8	8	7
14	事務基礎(Excel入力事務)		12/16～12/17	2	15	18	14	14
15	事務基礎(メール收受処理)		3/10～3/11	2	15	12	12	11
16	DIY	○	2/24～3/8	6	20	28	26	23
17	ステップアップ接遇(窓口受付)		6/25	1	15	15	14	14
18			11/2	1	15	21	15	13
19			12/3	1	15	15	15	14
20			12/9	1	15	15	15	15
21	ステップアップ接遇(一般家庭訪問)		6/26	1	15	17	14	14
22			12/2	1	15	9	9	9
23	植木の剪定(初級)(地域提案型1)		8/24～8/27	4	20	28	26	23
24	刈払機操作講習(地域提案型2)		9/4	1	20	25	25	25
合 計				130	480	538	462	427

年齢層	59歳以下	60～64歳	65～69歳	70歳以上	計
人数(人)	6	106	154	161	427
割合(%)	1.4%	24.8%	36.1%	37.7%	100.0%

VI シニアワークプログラム事業（国委託事業）

国からの受託事業であるシニアワークプログラム事業について、東京労働局に企画提案し、採択された「シニアワークプログラム事業企画提案書」に基づき、技能講習、普及啓発、面接会等の就業支援を実施した。

1 技能講習

技能講習は、概ね 60 歳代前半の高齢者を効果的に雇用に結びつけるため、各種学校、企業、団体等のノウハウを活用し、実施した（P.21 表 5）。

[事業規模]

(1) コース実施回数	30 回
(2) 定員	780 人
(3) 受講者	749 人
(4) 修了者	690 人
(5) 就業者	180 人

2 業種別事業主団体及び個別企業に対する高齢者雇用の啓発

公共職業安定所の協力の下、求人募集履歴のある都内事業所に対して、高齢者雇用の勧奨を行い、求人を確保した（発送 2,500 社、求人 70 件・28 社）。

3 高齢者に係る労働市場状況の調査・分析

技能講習受講者を対象に、就業ニーズ、受講後の就職活動状況等の調査を行った（690 人）。

4 就職支援等

技能講習修了者に対して、集合住宅管理業務、保育士補助業務など講習科目に合わせた求人の紹介を行うとともに、公共職業安定所との共催による合同就職面接会を開催し（2 回、77 名参加）マッチングの機会を設けた。さらに就職に結び付けるための個別支援をきめ細かく行った。

表5 平成21年度シニアワークプログラム技能講習

No	講習名	実施機関	開催地	講習開催期間	日数 (日)	定員 (人)	申込者数 (人)	受講者数 (人)	修了者数 (人)	就業者数 (人)
1	会計事務基礎パソコン①	学校法人 嘉栄学園	新宿区	12/16 ~ 12/25	7	30	86	30	28	2
2	会計事務基礎パソコン②	学校法人 嘉栄学園	新宿区	1/6 ~ 1/15	7	30	52	30	28	4
3	会計事務基礎パソコン③	学校法人 嘉栄学園	新宿区	1/19 ~ 1/27	7	30	59	30	26	1
4	一般事務基礎パソコン①	学校法人 嘉栄学園	新宿区	11/4 ~ 11/12	7	30	137	30	30	2
5	一般事務基礎パソコン②	学校法人 嘉栄学園	新宿区	11/18 ~ 11/27	7	30	94	30	29	4
6	一般事務基礎パソコン③	学校法人 嘉栄学園	新宿区	12/3 ~ 12/11	7	30	114	30	29	6
7	介護保険事務基礎	株式会社 日本医療事務センター	千代田区	9/17 ~ 9/30	7	30	114	30	29	5
8	社労士補助員養成	ヒューマンリソシア株式会社	新宿区	10/8 ~ 10/30	16	30	121	30	30	18
9	簿記3級資格取得支援①	財団法人東京しごと財団	千代田区	7/6 ~ 7/14	7	40	54	40	33	12
10	簿記3級資格取得支援②	財団法人東京しごと財団	千代田区	10/1 ~ 10/9	7	40	52	38	36	11
11	簿記3級資格取得支援③	財団法人東京しごと財団	千代田区	12/8 ~ 12/18	7	40	35	29	25	7
12	エクセル・ワード入門(目黒会場)①	財団法人東京しごと財団	目黒区	6/30 ~ 7/13	8	15	34	15	14	4
13	エクセル・ワード入門(目黒会場)②	財団法人東京しごと財団	目黒区	8/25 ~ 9/7	8	15	43	15	15	3
14	エクセル・ワード入門(板橋会場)①	財団法人東京しごと財団	板橋区	9/2 ~ 9/11	8	20	71	20	19	6
15	エクセル・ワード入門(板橋会場)②	財団法人東京しごと財団	板橋区	10/27 ~ 11/6	8	20	49	20	17	4
16	訪問介護員2級資格取得(通信)	社団法人長寿社会文化協会	品川区	10/1 ~ 1/8	13	25	67	25	24	12
17	保育補助員養成	財団法人総合健康推進財団	墨田区	10/13 ~ 10/30	7	40	67	40	37	9
18	集合住宅管理員養成	財団法人東京しごと財団	千代田区 ・大田区	10/19 ~ 10/26	8	20	47	20	19	14
19	二級ボイラー技士資格取得支援	財団法人東京しごと財団	千代田区 ・港区	10/20 ~ 10/29	8	25	54	25	24	5
20	オフィスクリーニングスタッフ養成	財団法人東京しごと財団	千代田区	12/8 ~ 12/17	7	40	40	27	26	6
21	エクセル・ワード入門(池袋会場)①	財団法人東京しごと財団	豊島区	11/24 ~ 12/4	8	20	74	20	20	7
22	エクセル・ワード入門(池袋会場)②	財団法人東京しごと財団	豊島区	1/25 ~ 2/5	8	20	55	20	19	4
23	ワードで作るビジネス文書①	財団法人東京しごと財団	中央区	8/4 ~ 8/7	4	20	45	20	19	4
24	ワードで作るビジネス文書②	財団法人東京しごと財団	中央区	10/20 ~ 10/23	4	20	23	18	15	1
25	ワードで作るビジネス文書③	財団法人東京しごと財団	中央区	11/16 ~ 11/19	4	20	33	20	16	1
26	ビジネス現場のエクセル初級①	財団法人東京しごと財団	中央区	6/18 ~ 6/23	4	20	48	20	16	6
27	ビジネス現場のエクセル初級②	財団法人東京しごと財団	中央区	7/27 ~ 7/30	4	20	53	20	18	7
28	ビジネス現場のエクセル初級③	財団法人東京しごと財団	中央区	9/29 ~ 10/2	4	20	44	20	18	8
29	スーパーマーケットスタッフ養成①	財団法人東京しごと財団	千代田区	12/1 ~ 12/4	4	20	35	18	16	4
30	スーパーマーケットスタッフ養成②	財団法人東京しごと財団	千代田区	1/8 ~ 1/14	4	20	28	19	15	3
合計						780	1,828	749	690	180

心身障害者に対する職業訓練等の推進

障害者に対する就労支援の流れが「福祉的就労から一般就労」へと大きく進む中、雇用・就業を希望する障害者に対し、心身障害者職能開発センター（以下「開発センター」という。）は、地域の障害者就労支援機関とも連携を図りながら、職業訓練の実施や、企業への普及啓発・企業合同説明会の開催などの雇用・就業に関するコーディネートを行ってきた。

法整備や企業の雇用努力等により東京都内における障害者の実雇用率は上昇を続けているが、長引く不況の影響を受け、障害者を取り巻く雇用環境の悪化が懸念されている。

こうした状況の下で、開発センターは、障害者の雇用・就業の一層の推進及び職場定着の促進等に向けて、総合コーディネート事業の拡充を図るなど、以下の事業を展開した。

1 障害者の職業訓練事業（施設内訓練）

開発センターが直接行う職業訓練事業では、就業が困難な重度身体障害者及び軽・中度の知的障害者を対象として、障害者個々の特性や能力等に応じた個人別・弾力的な職業訓練指導を行い、職業能力の向上を図った。また訓練指導と連携したきめ細かな無料職業紹介事業や就職後の定着支援等の一貫した就業支援を行った。

2 障害者の就業推進事業（総合コーディネート事業）

障害者の一般就労に向けた各種支援を行う就業推進事業では、障害者の雇用・就業機会の拡大を図るため、中小企業や特例子会社、保護者などを対象としたセミナーや企業見学会、企業合同説明会を実施するなど、事業の拡充を図った。

また、障害者の職場定着を支援するため、民間団体に委託し、東京独自のジョブコーチを養成し、企業へ派遣する「東京ジョブコーチ支援事業」を開始するとともに、東京都の中小企業障害者雇用支援助成対象企業を巡回訪問し、障害者雇用に関する諸制度や労務問題等の相談に応じるなど、障害者の雇用・就業環境整備に向けた支援を行った。

3 障害者委託訓練事業

東京都からの受託事業である障害者委託訓練事業では、障害者が就業に必要な基礎的知識・技能を身近な地域で習得できるよう、障害者の希望に応じた委託訓練のコーディネートを行った。

また、企業や社会福祉法人、NPO法人、民間教育訓練機関等の訓練先の確保及び開拓をするとともに、訓練から就業に結び付くよう、訓練内容の充実を図った。

新たに、企業等に在職している障害者を対象に、民間教育訓練機関や企業等に委託し、雇用継続を図るために必要な知識・技能の習得を図った。

事業報告

I 心身障害者に対する職業訓練（施設内訓練）

重度の身体障害者及び軽・中度の知的障害者を対象に、就業に必要な職業技能を付与した。

また、職業訓練中の生活を安定させるための必要な支援を行った。

1 職業訓練

障害者個々の特性や能力、希望に応じたきめ細かな職業訓練を実施した。

(1) 訓練科目・規模（P.31 表6）

オフィス実務科3コース（定員30名）の職業訓練を実施した。

(2) 訓練システム

ア 随時入所・随時修了制

特定の入所・修了時期を定めず、定員の充足状況に応じて随時入所者を受け入れた（12人）。また、生徒個々の技能習得状況や就業先決定等に応じて随時訓練を修了した（21人）。

イ 個々の生徒に応じた個別訓練指導

科目ごとに技能評価を実施した後、個々の生徒の能力、適性等に応じた個人別カリキュラム、個別指導により専門技能を付与した。

(3) 第8回障害者技能競技大会（アビリンピック）東京大会への参加

第8回障害者技能競技大会へ生徒1人がエントリーし、日頃の訓練成果を活かして競技に挑んだ結果、ワープロ部門で銅賞を受賞した。

2 入所相談・入所選考

直接入所受付システムによる円滑な相談・選考を実施し、入所希望者に対して適切な対応を行った。また、入所選考を効果的、効率的に実施していくため、東京都心身障害者福祉センターと連携を図った。

(1) 入所相談

予約制によりきめ細かな入所相談を行い、適切な科目選択等の相談を実施するとともに、入所相談実施後の入所申込みを随時受け付けた（入所相談0件、入所申込4件）。

(2) 入所選考

入所希望者ごとに職業適性や作業能力評価及び面接による選考を実施するとともに、障害の重度化・重複化等に対応するため必要に応じて医療面での判定を行い、入所の可否を総合的に判定した。また、各選考を効率的に実施することにより入所選考期間の短縮に努めた。

3 職業訓練受講中の支援

職業訓練を受講している生徒が職業訓練に専念し、技能習得を効果的に進めるとともに、職業訓練期間中の生活安定のため、一定の要件のもとに訓練手当を支給し

た。

(1) 基本手当

職業訓練を受けた日数に応じて日額 4,310 円を支給した(133 人、15,240 千円)。

(2) 受講手当

職業訓練を受けた日数に応じて日額 500 円を支給した (144 人、1,176 千円)。

(3) 通所手当

住所又は居所から開発センターまでの交通費を支給した(119 人、1,321 千円)。

Ⅱ 施設内訓練生に対する就業支援

開発センターにおいて職業訓練を受講または修了した生徒が、習得した職業能力や障害特性等に相応した職務に就くため、職業相談、職業紹介等の必要な就業支援を実施した。

また、生徒の能力・希望に対応した求人開拓等を実施するとともに、求人事業所に対して作業環境等の改善に向けた助言等を行った。

1 職業相談

入所当初から職業訓練と並行して生徒との職業相談を実施した。

職業相談において就業への不安を解消させつつ就業意欲を高めるとともに、訓練を通じて把握した本人の職業適性と希望職種の調整を図るなど、適切な職業相談を行った（随時）。

2 求人開拓等

個々の生徒の能力・希望等にあった求人開拓等を実施した。

マッチングの可能性のある求人に対しては、事業所への同行見学及び職場実習等を行うことにより、作業内容への適合等を確認するとともに、作業環境の改善に向けた助言等を行った（随時）。

3 無料職業紹介

マッチングの可能性の高い求人を生徒に紹介するとともに、生徒を求人事業所に紹介した（310件）。

事業所への紹介に際しては、円滑な雇用、定着を視野に入れ、生徒の能力や相応した職域等について配慮した。

4 追跡調査及び指導

就職した生徒の就業状況を追跡調査し、必要に応じて職場への定着指導を行うとともに、事業者に対し継続して雇用していくための助言等を行った（214件）。

5 再就職支援

職場不適合や会社の都合等による修了生の離職に対して、再就職相談等の支援を行った（8人）。

相談により離職の原因を調査し、必要に応じて再訓練や進路変更等の指導を行うとともに、再就職に向け、修了生の能力等に応じた求人開拓や職業紹介等の必要な支援を行った（再就職者4人）。

Ⅲ 心身障害者に対する就業推進（総合コーディネート事業）

障害者の一般就労に向けて関係機関との連携を図りながら、障害者及び企業に対して雇用・就業に関する普及啓発や企業合同説明会、職場体験実習等の事業を行った。

また、就労支援機関等の関係者等を対象とした意識啓発セミナーや意見交換会を通して、関係機関との連携強化を図った。

1 障害者に対する雇用・就業支援に向けたコーディネート

(1) 障害者を対象とした「就業に関する相談会」

知的障害のほか、精神障害・発達障害・高次脳機能障害等の就労のより困難な障害者を対象に、就業に関する総合相談を実施した（4回、79人）。

(2) 求職者・就職者間の交流会

一般就労を目指す知的障害者や保護者等と既に企業等で一般就労している障害者との交流会を開催し、職場見学や意見交換等を通して一般就労への理解促進を図った（2回、29人）。

(3) 障害者を対象とした企業合同説明会

知的障害者及び精神障害者を対象に、企業との面談の場を設け、職場体験実習や委託訓練等から雇用に結び付けるための企業合同説明会を実施した（2回、249人）。

2 企業に対する障害者雇用へのコーディネート

(1) 法定雇用率未達成企業を対象とした「普及啓発セミナー」

中小企業等を対象に、障害者雇用の取組事例や支援制度等を内容とした普及啓発セミナーを行った（2回、113人）。

(2) 企業向け「普及啓発セミナー」の地域展開

民間団体等に委託し、主に中小企業を対象に、都内各地域の特性や実態に応じた普及啓発セミナーを都内4地域（城東、城南、城北、多摩）で展開し、障害者の雇用促進、職場定着の促進を図った。（4地域×1回、216人）

また、特例子会社を対象に、経営の安定化や障害者雇用の促進を図るためのセミナーを行った（1回、25人）。

(3) 障害者企業見学会

交流会と同時開催により、職場見学等を実施した（再掲）。

(4) 職場体験実習

企業合同説明会で企業と職場体験実習の合意が得られた者や就労支援機関等から推薦された者に対して、傷害保険の適用を行い職場体験実習を推進した（399件）。

3 関係機関等との連携

(1) 一般就労に向けた意識啓発セミナー

就労支援機関や福祉施設、特別支援学校の職員、保護者等を対象に、障害者雇用の現状や企業の取組状況等について理解を深めてもらうための意識啓発セミナーを行った（2回、121人）。

(2) 就労支援機関等との意見交換会

区市就労支援機関や特別支援学校、その他関係機関との意見交換等を実施し、事業内容等の情報提供や取組事例発表などによりノウハウの共有を図った（2回、

196人)。

(3) 情報発信

企業や都民に広く障害者雇用への理解を深めてもらうため、障害者雇用支援月間にあわせてパネル展示を行うとともに、講演・ディスカッションを内容としたシンポジウムを開催した(71人)。

4 職場定着支援(東京ジョブコーチ支援事業)

障害者の職場定着を促進するため、都独自のジョブコーチを養成し、初めて障害者を雇用する中小企業等に派遣し、障害者及び企業等に対して職場への適応・定着に必要な支援を行った。

(1) 東京ジョブコーチ人材養成研修事業

民間団体に委託し、東京ジョブコーチ養成のための研修及びフォローアップのための研修を実施した。

ア 基本研修

国ジョブコーチの養成研修に準じた内容の研修を実施し、研修修了者を東京ジョブコーチとして登録した(8日間、22人)。

イ 継続研修

東京ジョブコーチとして登録した者を対象に、支援のケースカンファレンスや特例子会社の見学、意見交換等を行う研修を実施した(2日、37人)。

(2) 東京ジョブコーチ職場定着支援事業

東京ジョブコーチを企業や障害者等の要請に応じて企業等へ派遣し、作業支援や職場内の環境調整等、職場定着の促進に向けた支援を行った(271件)。

IV 中小企業に対する支援

東京都が新たに実施する中小企業障害者雇用支援助成企業に対する巡回相談等を行い、障害者雇用への事業主の理解を深めるとともに、障害者の職場定着の円滑化を図った。

1 巡回相談

助成対象企業を巡回訪問し、障害者雇用に関する諸制度や労務問題等についての相談に応じた（[241](#)件）。

2 普及啓発

助成対象企業に対し、東京都や開発センターの実施する各種事業の周知及び障害者雇用に関する各種助成金の情報提供等の普及啓発を行った（[241](#)件）。

3 情報収集

助成対象企業の事業主やそこで働く障害者への聞き取り等を通して、障害者雇用の現状や諸課題を把握するなど、中小企業の雇用促進及び職場定着の向上に向けた情報収集を行った（[241](#)件）。

V 心身障害者に対する多様な委託訓練

雇用・就業を希望する障害者が身近な地域で職業訓練を受講できる機会を拡充するため、東京都からの委託を受けて、地域の多様な委託訓練先を開拓するとともに、個々の障害者や企業ニーズに対応した多様な委託訓練を実施した。

また、一般就労の促進に向けて訓練規模を拡大するとともに、公共職業安定所や区市就労支援機関と連携を図り就業支援を行った。

1 訓練規模

582人（身体障害者、知的障害者、精神障害者等）に対し職業訓練を実施した。

2 訓練コース（P.31 表7）

(1) 知識・技能習得訓練コース

民間教育訓練機関や社会福祉法人、NPO法人等を委託先として、パソコンスキルやビジネスマナー等の就労に必要な基礎的スキルの習得を図った（433人）。

(2) 実践能力習得訓練コース

企業等を委託先として、事業所現場を活用した清掃作業や社内便仕分け作業等の訓練を行い、実践的な職業能力の習得を図った（130人）。

(3) eラーニングコース

在宅就業支援団体等を委託先として、通所が困難な重度障害者等を対象に、遠隔教育訓練によりWebコンテンツ作成等のIT技能の習得を図った（9人）。

(4) 在宅者訓練コース

企業等に在職中の障害者（休職中の方を除く）を対象に、民間教育訓練機関や企業等に委託し、雇用継続を図るために必要な知識・技能の習得を図った。（10人）

3 委託訓練のコーディネート

障害者委託訓練コーディネーター（11人）を配置し、公共職業安定所や就労支援機関と連携して、委託訓練先の開拓及び委託訓練の実施に向けた調整等を行った。

(1) 委託訓練先の開拓

公共職業安定所や就労支援機関等の連絡会、ホームページ等を活用し、事業の紹介や募集等を積極的に行い、委託訓練先を確保するとともに、新たな団体を開拓した（87団体、うち新規22団体）。

また、受講を希望する障害者及び企業の求人ニーズに応じた多様な訓練科目を設定した。

(2) 委託訓練のマッチング

委託訓練の実施科目及び実施日程の調整を行うとともに、委託訓練の実施に向けて受講希望者と委託訓練先のマッチングを行った。

(3) 委託訓練の進捗状況の管理及び就業支援等

委託訓練の実施状況や技能習得状況を把握し、必要に応じ委託訓練先に対して訓練の円滑な実施に向けた指導を行った。また、訓練修了後は技能習得状況結果等を公共職業安定所に報告し、支援機関等と連携して就業支援を行うとともに、就業状況の把握に努めた。

表6 心身障害者職能開発センター 職業訓練実施状況

	訓練定員	前年度より繰越	入所者	修了者	修了者内訳		中途退所者等	次年度への繰越	
					就職	その他			
オフィス実務	OAコース	20	7	6	12	9	3	1	0
	経理コース		3	2	5	5	0	0	0
	事務補助コース	10	0	4	4	4	0	0	0
合 計		30	10	12	21	18	3	1	0

表7 障害者委託訓練実施状況

(平成22月末現在)

	訓練者数	修了者数	就職者数
知識・技能習得訓練コース	433	378	59
実践能力習得訓練コース	130	127	73
e-ラーニングコース	9	9	1
在職者訓練コース	10	10	
合 計	582	524	133

訓練者 障害別内訳	
身体	152
知的	180
精神	230
発達障害	20
合 計	582

東京都しごとセンター事業の推進

東京都しごとセンターは、平成 16 年 7 月に東京都における雇用・就業に関する支援拠点として開設され、若年者から高齢者まで幅広い年齢層の求職者を対象に、就業相談やキャリアカウンセリング、各種セミナー・能力開発、求人情報の提供・職業紹介まで、雇用・就業に関する一貫したサービスを関係機関と連携しワンストップで提供している。また、東京都しごとセンターの指定管理者として管理運営を適切に行うとともに、国から若年者地域連携事業を受託し、東京都における若年者就業支援を実施した。

平成 21 年度は、前年の金融危機に端を発した世界的な景気後退の影響により、引き続き厳しい雇用情勢が続いたことから、事業計画に東京都の緊急的な取り組みを反映させるなど、都民の雇用就業の安定に向けた迅速かつ、きめ細やかな対応を図った。

特に、非正規雇用者の雇用調整後に増加が懸念される中高年正規雇用離職者に対し、早期の再就職を支援するためセミナーやミニ面接会を実施するとともに、高校・大学等を卒業する者で就職先が決まっていない者を対象に「新卒緊急応援窓口」を設置し、個別カウンセリング等の支援を実施した。

若年者については、引き続き新規利用者全員を対象に、職業理解や意識形成を促しながら就職支援アドバイザーによるキャリアカウンセリングを実施した。さらに、就職活動に踏み出せないでいる若年者を対象に専門的なノウハウを有する機関を活用したワークスタート支援プログラムを拡充した。

中高年者については、引き続き民間の就職支援会社に業務を委託し、豊富なノウハウを活用して事業展開を図った。特に、結婚や出産を機に離職した女性を主たる対象に就職活動ノウハウや職種別スキル、職場体験までをセットにした「女性再就職サポートプログラム」を実施し、再就職支援を強化した。また、女性求職者が子供を連れてしごとセンターサービスを受けられるよう託児室の運営も行った。さらに、いわゆる就職氷河期にキャリア形成の機会に恵まれずに未だに不安定な雇用状況に置かれた 30 歳代の非正規雇用者の支援や、東京都しごとセンターで一定期間の就職活動を行ってもなお就職に結びつかない者の正社員化等にも引き続き取り組んだ。

高齢者については、公共職業安定所等と連携して、きめ細かな就業相談を実施した。また、都民ニーズや求人ニーズの高いコースを厳選して人材開発コースを実施するとともに、団塊世代向け総合セミナー、中小企業向けエキスパート人材開発プログラムを実施し、団塊世代の高齢者に対する再就職を強化するとともに、人材不足に悩む中小企業への支援を図った。

こうした、各年齢層に応じたサービスに加えて、利用者がニーズに応じて適切なサービスを受けることができるように総合相談窓口、専門相談窓口を設置するとともに、多様な働き方に関するセミナーの実施により、ライフスタイルや人生観・職業観に応じて多様な就業形態を選択できるよう支援した。

東京都しごとセンターの「支所」として、多摩地域に設置している「東京都しごとセンター多摩」については、新たに平日の来所が困難な求職者に対し土曜就活セミナーを実施するなど事業の充実を図り、全年齢層を対象とした就業支援を展開した。

以上のような取組を展開した結果、平成 21 年度においては、延べ利用者数は昨年度に比べて 3 割増加の 18 万 6 千人となり、就職者数は 11,888 人となった。

表8 東京都しごとセンター事業実績総括表

1 東京都しごとセンター（飯田橋・多摩）利用状況

(1) 平成21年4月1日～平成22年3月31日まで

区分	利用者数			就職者数 ※1
	新規利用者数	再来利用者数	計	
ヤング	8,537	56,252	64,789	3,684
ミドル	12,264	59,473	71,737	6,380
シニア	9,530	31,236	40,766	1,824
小計	30,331	146,961	177,292	11,888
総合	専門相談・事業所相談		4,781	/
相談	多様な働き方セミナー等		4,410	
小計			9,191	
合計			186,483	11,888

(2) 平成16年7月26日～平成22年3月31日まで（東京都しごとセンター開設以来）※2

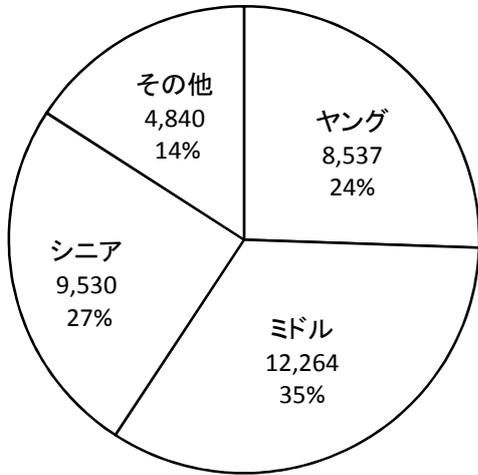
区分	利用者数			就職者数
	新規利用者数	再来利用者数	計	
ヤング	41,706	194,518	236,224	14,612
ミドル	43,260	190,317	233,577	27,572
シニア	38,261	106,599	144,860	8,425
小計	123,227	491,434	614,661	50,609
総合	専門相談・事業所相談		24,495	/
相談	多様な働き方セミナー等		16,531	
小計			40,990	
合計			655,651	50,609

※1 就職者数は、平成20年度以前の登録者で平成21年度に就職した者を含む。

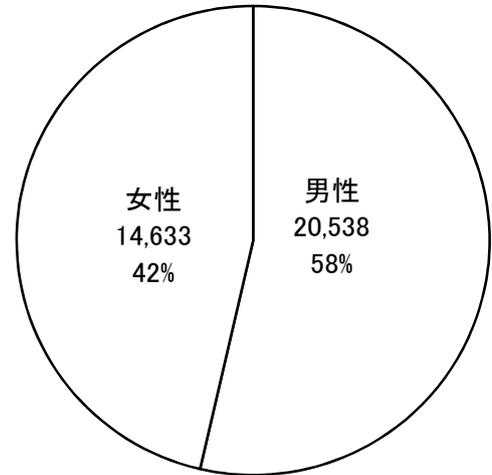
※2 東京都しごとセンター多摩の実績は平成19年8月1日開設以降のもの。

2 東京都しごとセンター（飯田橋・多摩）新規利用者登録状況
 （平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）

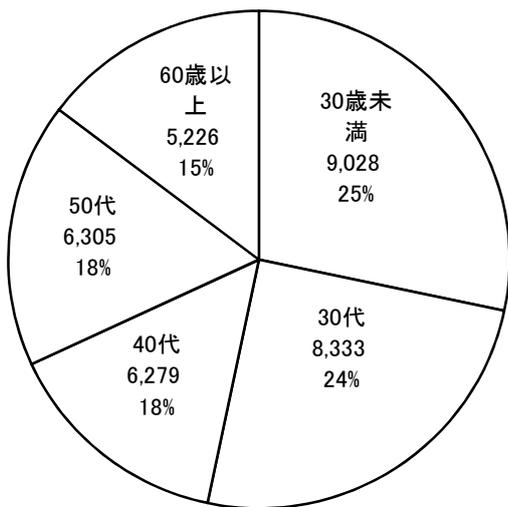
利用者所属内訳



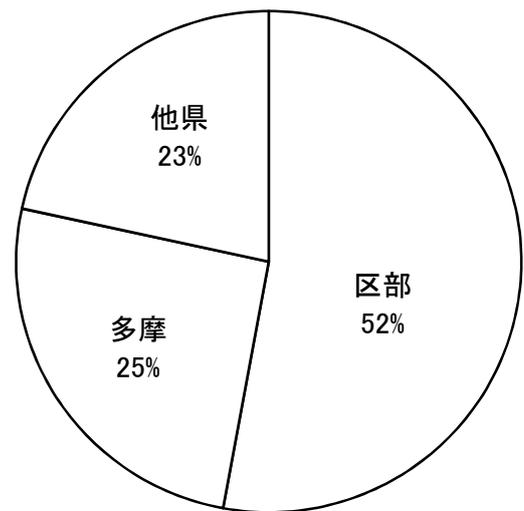
しごとセンター登録者 男女比



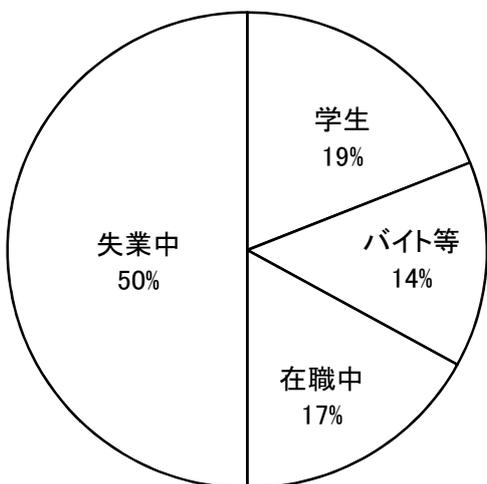
しごとセンター登録者 年齢層比



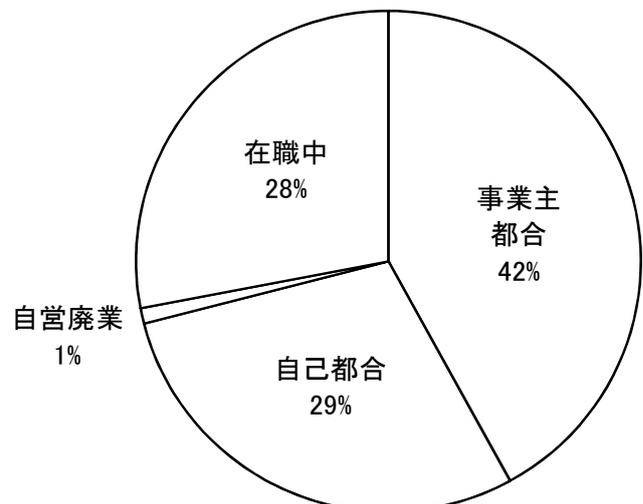
居住地区別利用状況



ヤングコーナー（飯田橋）利用者の属性



ミドルコーナー（飯田橋）利用者の属性



事業報告

I 東京都しごとセンター事業の管理運営

東京都しごとセンターの指定管理者として、東京都や国などの関係機関と連携し、総合的な就業支援を行うとともに、施設の適切な管理運営を行った。

1 関係機関と連携した総合的な雇用・就業サービスの提供

東京しごとセンターに入居する、公共職業安定所、労働相談情報センター、東京都立職業能力開発センター、福祉人材センター、職業能力開発協会等関係機関との連絡調整を行い、雇用・就業に関する様々なニーズにワンストップで対応するとともに、国や区市町村、地域の関係機関等と連携し、総合的な雇用・就業サービスを提供した。

2 普及啓発活動

東京都しごとセンターの事業の実施に際し、ホームページやパンフレット等により、事業の紹介、各種セミナーの開催案内、関連情報の提供を行うとともに、特設展示コーナーを設置し、各種事業のPRを行った。

- (1) 東京都しごとセンターに係るホームページの運用
- (2) 「東京しごとセンター利用案内」の作成（30,000部）
- (3) 「東京しごとセンター事業案内」の作成（22,000部）
- (4) 啓発グッズ「クリアファイル」「ボールペン」「印鑑ケース」「あぶらとり紙」「ノート」「名刺入れ」（各800個～5,000個）

3 施設の提供

雇用及び就業の促進に関する会議、講習会等を行う団体、都民に対して、講堂・セミナー室の貸出しを行った。

区分	講堂	セミナー室
定員	300人	51人
貸出	579件	642件
稼働率	57.3%	63.5%

また、貸出施設の利用者に対して、利用回数等の把握を行うとともに、施設の清掃状況や職員の対応等の満足度についてのアンケート調査を行った。

調査期間：平成22年1月7日から2月3日まで

調査対象：貸出施設利用団体（153件）

回収数：88件（回収率57.5%）

総合的な満足度

	大いに満足	概ね満足	やや不満	かなり不満	無回答
回収数	26	50	8	1	3
(比率)	29.6%	56.8%	9.1%	1.1%	3.4%

II 総合相談窓口の設置、多様な働き方に対する支援

東京都しごとセンター利用者の多様な就業ニーズに適切に対応するために、総合相談窓口を設置し、利用者へのガイダンスやニーズの聞き取り、就業支援窓口等への案内を円滑に行った。また、ライフスタイルや人生観・職業観に応じた多様な就業形態を選択できるよう、専門相談窓口を設置して各種の相談に対応するとともに、多様な働き方に関するセミナーを実施して情報提供等を行った。

1 総合相談窓口の設置

東京都しごとセンターでは、利用者がニーズに応じた適切なサービスを受けることができるように総合相談窓口を設置し、サービス内容の説明や各年齢層の就業支援窓口への案内を行うとともに、外部機関の紹介等も行った。

2 事業所相談

事業主向けのサービスとして、人材活用に関する各種相談に応じるとともに、高齢者を含む求人については公共職業安定所と連携し、また中高年者の求人については受託事業者と連携して行った（447件）。

また、東京都から「しごと検索システム」の運営を受託し、求人情報の提供を行った（538件）。

3 専門相談窓口の設置

起業・創業やNPO・ボランティアでの活動など、雇用以外の多様な働き方についての相談窓口を設置し、助言や情報提供等を行うとともに、職業適性相談等の専門相談を実施した。

- | | |
|---------------|---------------------|
| (1) 起業・創業相談 | 319件 |
| (2) 多様な働き方相談 | 473件 |
| (3) 職業適性相談・検査 | 3,305件（うち、検査1,334件） |
| (4) 社会保険・年金相談 | 158件 |

4 多様な働き方に関する情報提供・普及啓発等

「非正規雇用で働くときに知っておきたい基礎知識」、「在宅ワークって何？“就業体験”してみませんか？」（非典型労働者向けセミナー）や「NPO・NGOの仕事」、「住みよい地域をつくる仕事～コミュニティービジネスで働く！～」(NPO・ボランティア活動セミナー)などの多様な働き方に関するセミナーや、区市町村と連携したセミナー等を実施し、情報提供を行うとともに、NPOでの就業体験の機会を設けるなど多様な働き方について理解を深める取組を積極的に行った。

- | | |
|---------------------------------|-------------|
| (1) 多様な働き方セミナー等 | 計23回、1,916人 |
| (2) 民間企業以外（NPO）での就業体験（インターンシップ） | 81人日 |
| (3) 区市町村と連携したセミナー | 17回、673人 |

5 情報の提供

インターネット上で提供されている様々な情報の検索や、履歴書・職務経歴書の作成に利用できるパソコンを設置するとともに、求人情報誌、就職に関する各種書籍を収集し、求職活動に役立つ情報の提供を行った。

6 事業実績の把握等

東京都しごとセンターの利用実績を集計・分析するとともに、各種サービスの満足度等についてのアンケート調査を実施した。

調査期間：平成 22 年 1 月 25 日から 2 月 12 日まで

調査対象：平成 21 年度利用者（無作為抽出による 1,500 人）

回収率：439 件（回収率 29.3%）

総合的な満足度

	大いに満足	概ね満足	やや不満	かなり不満	無回答
回収数	65	267	75	30	2
(比率)	14.8%	60.8%	17.1%	6.8%	0.5%

Ⅲ 若年者の雇用就業支援

若年者（34歳以下）の雇用・就業支援事業として、求職活動支援セミナーや様々な職業体験により、職業意識の形成を図るとともに、個々の状況に応じたきめ細かな相談やカウンセリング、能力開発を実施した。

★の事業は国からの受託事業である若年者地域連携事業（ジョブカフェ事業）。

1 キャリアカウンセリング等の実施

民間の就職支援アドバイザーを配置し、きめ細かな相談やカウンセリングを行うことにより、若年者就業の支援を図った。

(1) 個別カウンセリングの実施

若年者の就業に関する専門的な知識・経験を有する就職支援アドバイザーを配置し、個々の適性や希望、状況等を踏まえた、きめ細かな相談やカウンセリングを行い、若年者の就業を支援した（延べ31,375回、内、来所は延べ22,112回）。

(2) グループカウンセリングの実施

就職活動に際して同じような悩みを抱えている若年者を集め、就職支援アドバイザーのコーディネートのもと、若年者同士が話し合いを通じて問題解決ができるよう、少人数グループによるカウンセリングを実施した（50回、330人）。

(3) 若者しごとホットラインの実施

若年者が就職についての悩みを気軽に相談できる電話窓口として、「若者しごとホットライン」を設置し、就職支援アドバイザーが若年者やその保護者等からしごとに関する電話カウンセリングを行った（2,689回）。

(4) 就職コミュニティ（就コム!）の実施

同じような状況にある若年者を一つのクラスとし、受講者同士の仲間意識の形成や相互啓発を図るとともに、就職支援アドバイザーのコーディネートのもと、求職活動支援セミナー、グループカウンセリング、個別カウンセリング等の一貫した支援を集中的に実施した（第1期～第18期、延べ216回実施、254人）。

2 求職活動支援セミナー等の実施★

(1) 高校生向け求職活動支援セミナー

高校生を対象に、就職するにあたって必要な社会人としての心構えやマナー、労働に関する知識等を内容としたセミナーを実施した。

ア 高校 37校、2,760人

イ 特別支援学校 3校、168人

(2) 短大・大学・専修学校向け求職活動支援セミナー

短大・大学・専修学校生を対象に、就職活動に必要な知識やノウハウを内容としたセミナーを実施した（14回、1,005人）。

(3) 進路指導者向け求職活動支援セミナー

進路指導者等を対象に、進路指導にあたって必要な基礎知識習得のため、若年者雇用の現状や企業動向、求められる人材像、業界情報等を内容としたセミナーを実施した（3回、297人）。

(4) フリーター向け求職活動支援セミナー

不安定な雇用状況におかれているフリーターや若年失業者等を対象に、働く上

で必要な心構えや知識・技能の習得、コミュニケーション力・自己表現力の向上に役立つセミナー等を実施した。また、区市町村や関係機関等と連携し、若年者を対象に働くことについての意識啓発を図ることを目的としたセミナー等を実施した。

ア 就活倶楽部 延べ 112 回、延べ 2,168 人
 イ ステップアップセミナー 111 回、 2,578 人
 ウ 啓発セミナー 13 回、 627 人

(5) 保護者向け求職活動支援セミナー

子供のキャリア選択や進路に関して保護者等の理解を深めてもらうため、若年者の就業問題を「家族ぐるみの問題」として取り組んでもらう契機とする内容のセミナーを実施した（6回、377人）。

3 若者企業交差展

フリーターや若年失業者等を対象に、企業理解や自己PR力等を習得するためのセミナーを開催するとともに、企業に対し若年者採用・育成や企業PR強化等のためのセミナーを開催し、さらに若年者と企業との出会いの場として両者のマッチングを図る契機となる「ジョブパーティ！」を実施した（10回、92社、延べ1,810人）。

4 インターンシップ

職業選択の過程の一つとして、企業での職業体験の場を提供した。

(1) 長期インターンシップ

正規雇用へのきっかけづくりとして、若者ジョブサポーター企業等、都内企業において、10～20日程度のインターンシップを実施した。また、体験先企業の選択や職業体験の準備活動として、特別セミナーや企業見学会を併せて実施した（15人）。

(2) 短期インターンシップ

若者ジョブサポーター企業等、都内企業において、5日程度のインターンシップを実施した（58人）。

5 能力開発コースの実施

就職にあたって必要な基本知識・技能を習得し、就業に結びつけるために、就職支援アドバイザーの受講指示により、能力開発コースを実施した。

講座名	内容	実施回数	受講者
資格取得支援講座	Microsoft Office Specialist の受験を目指す ・受験対策導入（応用）Word ・受験対策導入（応用）Excel	32回	69人

6 就職カステップアップ講座の実施

若年者（学生を除く）の早期就職促進を図るため、ビジネスマナーやコミュニケ

ーション能力、キャリアデザインなど、就職のための基礎能力を体系的に一貫した形で付与するための講座を実施した（10回、212人）。

7 就職面接会の実施

公共職業安定所等と連携し、若年者を対象とした就職面接会を開催した（7回、110社、2,047人）。

8 様々な職業情報等の提供

インターネット上で提供されている様々な情報の検索や、履歴書・職務経歴書の作成、自分にあった職探しをサポートするためのプログラムを利用できるパソコンを設置し、就職活動に役立つ情報の提供を行った。

9 就活アプローチ事業

仕事による社会的自立が必要であるにもかかわらず就職活動に踏み出せないでいる若年者を対象に、就業に向けた自信と意欲を高めるための支援メニュー及び就業支援機関等で支援に携わっているスタッフ向けのセミナーを実施した。

(1) 新ワークスタート支援プログラム

個別相談や就業に必要な基礎的スキルを身につけるためのメニューと就業体験等を組み合わせた、1期あたり7週間のカリキュラムを実施した（4期、69人、就職者12人）。

(2) 支援者向けセミナー

新ワークスタート支援プログラムの周知や就業支援に関するノウハウの提供を図るため、若年者就業支援に携わるNPOや行政機関等のスタッフに対するセミナーを実施した（2回）。

10 新規学校卒業者向け普及啓発事業等★

経済団体（東京都中小企業団体中央会、東京工業団体連合会及び東京経営者協会）等と連携し、新規学校卒業者等を中心とした若年者の雇用・就業に関する普及啓発活動を行った。

(1) 採用拡大のための広報活動の実施

ア 協力依頼のための傘下組合・団体の訪問 57組合・団体

イ ポスター、リーフレットの作成

(2) 職場見学会の実施

(3) ジュニア・インターンシップの普及啓発及び協力企業の開拓

ア 普及啓発訪問企業数 496社

イ 企業開拓 4社

11 若年者の職場定着支援★

入社後概ね3年以内の若年者を対象に、継続就業の動機付けに資するセミナーを実施するとともに、相互交流会を実施し、若年者の職場定着の促進を図った（4回、147人）。

12 公共職業安定所と連携した職業紹介事業の実施

ハローワーク飯田橋U-35を東京しごとセンター内に併設し、求人情報の提供・職業紹介等を行うとともに、密接に事業連携することにより、総合的かつ効果的な雇用・就業支援を推進した。

IV 中高年者の雇用就業支援

中高年者（30歳から54歳）の雇用・就業支援事業として、民間就職支援会社に業務を委託し、豊富なノウハウを活用した事業展開を図った。専任の就職支援アドバイザーによるキャリアカウンセリング、求職活動支援セミナー・再就職基礎講座等の能力開発コースの実施、民間就職支援会社のもつ豊富な求人情報を活用したマッチングなど、総合的できめ細かいサービスを提供することにより、雇用のミスマッチの解消、再就職活動を支援した。

1 就職支援アドバイザーによる支援

民間就職支援会社に業務を委託し、再就職を目指す中高年者を対象として、専任の就職支援アドバイザーによるキャリアカウンセリング、応募書類（履歴書・職務経歴書）の作成支援や面接対策、独自に取得した求人情報や業界情報の提供、職業紹介等により、再就職活動を支援した。

- | | |
|--------------------|-------------------------------|
| (1) カウンセリング回数 | 延べ 69,670 回（内、来所は延べ 40,069 回） |
| (2) 就職までの平均日数 | 107.0 日 |
| (3) 就職者の平均カウンセリング数 | 6.3 回 |

2 求職活動支援セミナーの実施

中高年者の再就職に必要な実践的なテクニックの習得を目的として、求職活動支援セミナーを実施した。

(1) 小規模セミナー

日々のカウンセリングから抽出した求職者が抱える共通課題を解決するため、転職活動のポイント、応募書類作成のポイント、面接のロールプレイなどのセミナーを定期的を開催して情報提供するとともに、カウンセリングとの相乗効果を図った。

- | | |
|--------|----------|
| ア 実施回数 | 528 回 |
| イ 受講者数 | 11,051 人 |

(2) 大規模セミナー

東京都しごとセンター事業のPR事業として、労働市場の現状や求職活動の効果的な方法などの求職活動に役立つ実践的なセミナーを開催して情報提供を行った。

- | | |
|--------|---------|
| ア 実施回数 | 10 回 |
| イ 受講者数 | 1,139 人 |

3 能力開発コースの実施

就職にあたって必要な基本知識・技能を習得するために、就職支援アドバイザーの受講指示により、能力開発コースを実施した。

講座名	内容	実施回数	受講者数
再就職基礎講座	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーション能力向上 ・キャリア開発 	40回	576人
スキルアップ講座	<ul style="list-style-type: none"> ・Word・Excel 初級 ・PowerPoint 	82回	1,521人
資格取得等支援講座	Microsoft Office Specialist の受験を目指す <ul style="list-style-type: none"> ・受験対策導入(応用)Word ・受験対策導入(応用)Excel 	24回	430人

4 情報の提供

インターネット上で提供されている様々な情報の検索や、履歴書・職務経歴書の作成に利用できるパソコンを設置し、求職活動に役立つ情報の提供を行った。

5 就職面接会の実施

中高年者を対象とした就職面接会を開催した（2回、33社、520人）。

V 高年齢者の雇用就業支援

高年齢者（55歳以上）の雇用・就業支援事業として、公共職業安定所と連携し、きめ細かな就業相談・職業紹介を行うとともに、高齢者向けの再就職活動支援セミナー等を実施した。また、都民ニーズや求人ニーズの高いコースを厳選して人材開発コースを実施するとともに、団塊の世代対策として「エキスパート人材開発プログラム」の実施や「団塊の世代向け再就職支援総合セミナー」を開催した。さらに、はつらつ高齢者就業機会創出支援事業との連携を強化するとともに、地域における再就職活動支援セミナーを展開し、区市町村との連携を図った。

なお、シニア就業支援プログラム事業（厚生労働省委託）を実施し、各種のしごと理解セミナーなどを開催し、シニア層の雇用・就業や社会参加等の幅広いニーズに対応した。

1 就業相談

公共職業安定所と連携し、就業相談やキャリアカウンセリング、ミニ就職面接会などのサービスを提供した。

(1) 就業相談・職業紹介

仕事を求める高齢者の希望条件を踏まえ、就職に向けて実際の求人とのマッチングを図るためのきめ細かい就業相談を行うとともに、公共職業安定所と連携し、求人情報の提供・職業紹介を実施した。

(2) キャリアカウンセリング

キャリアカウンセラーの資格を持った職員が、仕事に関する個別の様々な問題点の整理や方向性、定年後のキャリア形成等について、キャリアカウンセリングを実施した（56件）。

(3) ミニ就職面接会等

効率的なマッチングを図るためのミニ就職面接会（8回、8人採用）や、相談技法の質的向上を図るための事例検討会（4回）を開催した。

(4) 職業興味チェックリスト等

求職者の職業経験や現時点での興味・関心がある職種等を把握する検査を実施し、効果的な就業相談に努めた（1,847件）。

2 再就職活動支援セミナー等の実施

シニア層の多様な求職ニーズに対応するため各種セミナー等を開催し、さらに個別の就業相談ともリンクさせたきめ細かいサービスを展開した。

(1) 基本セミナー

「履歴書の書き方」「職務経歴書の書き方」「求人検索のポイント」「面接のポイント」など、求職活動の基本セミナーを実施し、さらに就業相談の中で個別指導を行うことにより、一層の就業促進を図った（186回、2,555人）。

(2) 事務能力アップ講座

事務系職種に就くために必要な会計ソフト等のパソコン講座を実施し、求職者の事務能力の向上を図った（4回、95人）。

(3) 業界セミナー

高齢者に対する求人ニーズが高い職種について、業界関係者を講師とした業界

セミナーを実施し、求職者の職業理解を深めた（5回、157人）。

(4) 経験者交流会

高齢者に対する求人ニーズが高い職種で就職が決まった採用者を講師とした、経験者交流会を行い、求職者の職種転換を促進した（5回、157人）。

3 団塊の世代向け再就職支援総合セミナー

団塊の世代層が再就職するにあたり、必要な情報や知識を付与するためのセミナーを実施し、定年退職後の働き方など複数のテーマを設定し、ライフプランの作成、高齢者の労働市場、再就職活動のプロセスやノウハウ等を網羅した総合的な情報提供を行った（4回、438人）。

4 中小企業向けエキスパート人材開発プログラム

団塊の世代層を中心とした高齢者がこれまで培ってきた職業経験や能力を中小企業で活かすため、中小企業で働くにあたって必要となる基本的スキルを付与するプログラムを実施した。

[実施状況]

ア 実施回数	4回
イ 応募者	198人
ウ 受講者	85人
エ 修了者	83人
オ 就職者	52人
カ 受講者募集用チラシ作成	5,000枚
キ 企業向けチラシ作成	5,000枚

5 中小企業向け人材開発コース（高年齢者のための就職支援講習）

高齢者の就職機会の拡大及び中小企業が必要とする人材を確保するため、高齢者活用に意欲のある事業主団体と協働関係のもとに、人材開発コースを実施した。

(1) 人材開発コースの開発及び協働関係団体との連携

ア 人材確保共同プロジェクト推進委員会等の開催

新たな就職支援講習の開発と実施に向けて、協働関係団体加盟企業における高齢者活用意識の醸成、人材ニーズの把握、コース修了者の受け皿確保対策のために「人材確保共同プロジェクト推進委員会」及び「人材開発コース開発プロジェクト」を開催し、コース実施に向けて協議し報告書（120部）を作成した。

[開発コース名]

「保育補助員」（一般社団法人日本こども育成協議会）

また、既設コースの講習内容等の見直しのため、「人材開発コース改善プロジェクト」を開催した（1団体）。

さらに、高齢者の雇用ニーズを把握するため、高齢者活用に関する調査を実施し、報告書を作成した（1回、計120部作成）。

イ 協働関係団体等連絡会

人材開発コースの円滑かつ効果的な実施に向けて、高齢者就業の受け皿となる協働関係団体と情報交換等を行った（1回、5団体、5人出席）。

ウ 協働関係団体との連携によるコース修了者に対する就職支援

人材開発コースの実施に伴い、協働関係団体加盟企業の求人とコース修了者を結びつけるため、合同面接会（12コース）を開催するとともに、個別マッチングを実施した（5コース）。

(2) 人材開発コースの実施

働く意欲のある高齢者を対象に、中小企業が求める人材として必要な基本的知識、技術・技能を付与する就職支援講習（昼間15コース・夜間2コース）を実施した（P.48表9）。

[実施状況]

ア 実施回数	17回
イ 応募者	2,345人（平均応募倍率5.2倍）
ウ 受講者	415人
エ 修了者	403人（55～59歳42.2%、60歳以上57.8%）
オ 就職者	300人（平均就職率74.4%）
カ リーフレット作成	90,000部
キ ポスター作成	500部

6 はつらつ高齢者就業機会創出支援事業

地域において高齢者の就業支援を円滑に進めるため、東京都の「はつらつ高齢者就業機会創出支援事業」によって区市町村が補助する公益法人等（以下「アクティブシニア就業支援センター」という。）に対して、求人情報の提供や相談職員の研修など、就業支援ノウハウ向上のための取組を積極的に行い、地域における高齢者の就業促進を図った。

(1) 情報システムの運用

国等から提供を受けた求人等の情報を情報システムの運用を通じて、各アクティブシニア就業支援センターへ配信した。

(2) 地域別合同就職面接会の共催

区市町村、アクティブシニア就業支援センター及び地域の関係団体等と共催し、合同就職面接会等を実施した（延べ14回、求人事業所209社、求人数1,729人、面接会等参加者2,683人）。

(3) アクティブシニア就業支援センター職員の育成

アクティブシニア就業支援センター職員を対象とする新任研修、実務研修などを行った（新任研修1回、実務研修7講座、開所準備研修1回、延べ97人参加）。

(4) 定期的な連絡会の開催

アクティブシニア就業支援センター相互の連携や情報交換等を促進していくた

め、四半期毎に連絡会を開催した（4回）。

【アクティブシニア就業支援センター設置状況】平成21年度末 14カ所

年度	地区名	事業主体	開設時期
14	練馬区	シルバー人材センター	14年8月
	品川区	社会福祉協議会	14年9月
	新宿区	社会福祉協議会	15年1月
	稲城市	社会福祉協議会	15年3月
15	葛飾区	社会福祉協議会	15年8月
	中央区	シルバー人材センター	15年10月
	府中市	(財) 中小企業勤労者サービス公社	15年10月
	目黒区※	シルバー人材センター	15年10月
	三鷹市	NPOシニアSOHO普及サロン・三鷹	15年12月
	立川市	立川商工会議所	16年3月
16	板橋区	社会福祉協議会	16年4月
	多摩市	シルバー人材センター	16年7月
17	世田谷区	シルバー人材センター	17年5月
	日野市	社会福祉協議会	17年8月
20	港区	(社) 長寿社会文化協会	21年2月

※目黒区のアクティブシニア就業支援センターは平成18年度末に廃止

7 区市町村と連携した高齢者向け再就職支援セミナー等の実施

地域における高齢者の就業促進を図るため、高齢者向け再就職支援セミナーや個別相談会などを区市町村と共同で開催し、企画、ノウハウ提供等の支援を行った（17回、673人）。[P.36再掲]

8 シニア就業支援プログラム事業（国委託事業）

しごと理解セミナーや職場見学・実技体験などのワークショップを開催すると共に、高齢者自身が心の硬さや行動特性等に気づくための自己理解ツール等を実施した。

(1) ワークショップの開催

ア しごと理解セミナー（マンション管理員・社会保険事務・人事労務・キャリアカウンセラー・NPOの仕事等） 29回・1955人

イ 職場見学・実技体験（介護施設見学・駐車場見学・調理実習・ビル清掃実技体験等） 14回・290人

ウ 企業説明会 2回・76人

(2) 自己理解ツールの実施 5回・60人

表9 中小企業向け人材開発コース（高年齢者のための就職支援講習）

No.	コース名	講習期間	講習日数 (日)	定員 (人)	応募者 (人)	受講者数 (人)	修了者数 (人)	合同求人 面接会 人数 (人)	就職者数 (人)
1	ケアスタッフ（ヘルパー2級）	5/11～7/10	27	30	108	26	25	-	20
2	施設警備スタッフ（夜間）	5/13～5/26	10	20	69	18	17	-	14
3	マンション管理員①	5/14～6/5	15	40	300	37	36	77	32
4	病院食調理アシスタント①	6/8～6/19	9	25	93	23	21	40	14
5	在宅ヘルパー2級と介護保険事務の基礎知識①	7/13～9/18	33	28	211	25	25	286	21
6	ビル清掃スタッフ（夜間）	7/15～7/31	10	20	77	20	19	-	13
7	植木職アシスタント	8/24～10/2	23	18	138	18	18	-	15
8	IT製品検証スタッフ	9/1～9/25	16	20	175	19	18	6	7
9	病院食調理アシスタント②	10/8～10/22	9	25	80	23	23	68	13
10	マンション管理員②	10/14～11/6	15	40	289	38	38	61	35
11	ビル清掃スタッフ	10/16～10/30	9	25	64	17	15	-	11
12	施設警備スタッフ	11/10～11/19	7	25	98	24	23	25	20
13	在宅ヘルパー2級と介護保険事務の基礎知識②	11/19～2/19	33	28	140	29	28	162	22
14	保育補助員	1/12～1/27	10	20	58	18	18	14	11
15	マンション管理員③	1/14～2/5	15	40	236	40	39	93	28
16	調理業務アシスタント	1/18～1/28	7	30	113	22	22	14	11
17	駐車場スタッフ	3/2～3/12	8	20	96	18	18	9	13
合計			256	454	2,345	415	403	855	300

※就職者数は、平成22年5月現在

〔修了者の年齢構成〕

年齢層	59歳以下	60～64歳	65～69歳	70歳以上	計
人数（人）	170	204	28	1	403
割合（％）	42.2%	50.6%	6.9%	0.2%	100.0%

VI 女性の再就職支援

女性の再就職支援として、再就職活動のノウハウ提供のためのセミナーやビジネススキル、専門スキルを付与するための能力開発と離職ブランク回復のための職場実習・体験を組み合わせた総合的な支援プログラムを行った。

また、託児室を設置して就業支援サービス利用時の託児サービスを行うとともに、女性の能力開発、仕事と家庭の両立支援に関する情報、区市町村の子育て支援情報や相談窓口情報の収集・提供を行った。

1 女性専用就職支援アドバイザーの設置

育児や介護等の家庭事情の解決に向けた相談窓口の案内や、仕事と家庭の両立を図るための多様なワークスタイルの助言などに対応できる就職支援アドバイザーを設置し、個々の状況を踏まえた適切なサービスを実施した（相談件数 1,215 件）。

2 女性の再就職セミナーの実施

自己分析、就業形態の選択、保育所活用などの仕事と家庭の両立の方法、ビジネスマナー、受け入れられやすい自己表現方法（アサーション）、業界研究など、女性が就職活動をする上での考え方や方向性の選択、ノウハウ等のセミナーを実施した（6回、359人）。

3 女性再就職サポートプログラムの実施

結婚や出産、子育てなどで長期の離職ブランクのある女性求職者を主な対象として、社会で働くための能力アップを目指すため、就職活動のノウハウをはじめ、ビジネススキルや経理事務、営業事務など専門スキルを付与する職種別能力開発、離職ブランクを埋め、自信を回復するための職場実習・体験を組み合わせた総合的な支援プログラムを実施した（6回、修了者 136 人、就職者 88 人）。

（就職者数は 22 年 5 月現在）

回数	プログラム名	実施期間	受講者	修了者	就職者
第 1 回	経理事務コース	6 / 9 ~ 6 / 22	25 人	25 人	22 人
第 2 回	人事労務事務コース	9 / 7 ~ 9 / 18	25 人	25 人	16 人
第 3 回	経理事務コース	11 / 6 ~ 11 / 19	25 人	25 人	20 人
第 4 回	営業事務コース	11 / 16 ~ 11 / 30	25 人	20 人	11 人
第 5 回	営業事務コース	2 / 5 ~ 2 / 19	25 人	25 人	17 人
第 6 回	経理事務コース	2 / 9 ~ 2 / 23	25 人	16 人	2 人

4 利用者向け託児サービスの実施

子供連れでもしごとセンターの各種就業支援メニューを利用できるよう、東京しごとセンター内で託児サービスを実施し、子育て中の女性の就職活動支援を実施した（80人）。

Ⅶ 就職氷河期世代特別支援

バブル経済崩壊後から 2000 年代初めにかけての「就職氷河期」に正社員として就職できなかった、または就職しなかったために、パート・アルバイト・派遣などの非正規雇用での職歴が長く、ビジネススキルが低い、キャリア未構築の 30 代求職者を対象に、キャリアカウンセリングにより個々の要望等を踏まえた助言や職業紹介を行うとともに、就職活動のレベルに応じて受講メニューを選択できるグループワークやパソコン講座により就職に必要なスキルの習得を図るなど、再就職活動を支援した。

1 就職支援アドバイザーによる支援

民間就職支援会社の持つ求人情報と豊富なノウハウ等を活用し、正社員の経験が少ない就職氷河期世代の求職者を対象として、専門のアドバイザーによるキャリアカウンセリング、本人の適性等を踏まえた適切なサービス（ライフプラン・キャリアプラン作成への助言・指導、能力・適性の分析等）の提供、独自のノウハウにより取得した業界動向や求人情報の提供、職業紹介等により、正規雇用での再就職活動を支援した。

2 求職活動支援セミナーの実施

応募書類の作成、面接等における自己アピールの方法や労働市場の現状など、求職活動に必要な情報を提供することを目的として、求職活動支援セミナーを実施した。

- (1) 実施回数 6 回
- (2) 受講者数 638 人

3 セレクト就コムの実施

キャリアの棚卸し、応募書類の作成、面接のトレーニング、職場訪問等、受講者の就職活動のレベルに合わせたメニューをグループワーク形式で実施した。

- (1) 実施回数 12 回
- (2) 受講者数 247 人

4 能力開発コースの実施

就職にあたって必要な基本知識・技能を習得するために、就職支援アドバイザー

一の受講指示により、能力開発コースを実施した。

講座名	内容	実施回数	受講者数
スキルアップ講座	<ul style="list-style-type: none">・ Word・Excel 初級・ PowerPoint	8回	125人
資格取得等支援講座	Microsoft Office Specialist の受験を目指す <ul style="list-style-type: none">・ 受験対策導入(応用)Word・ 受験対策導入(応用)Excel	8回	125人

Ⅷ 中高年正規雇用離職者早期再就職支援事業の推進

正規雇用離職者で正規雇用での再就職を希望する中高年者を対象に、就職支援アドバイザーによるきめ細やかなカウンセリングにあわせて、就職につなげるための支援セミナーや面接会を行い、早期再就職に向けた支援を実施した。

1 就職支援アドバイザーによる支援

民間就職支援会社の持つ求人情報と豊富なノウハウ等を活用し、正規雇用での再就職を目指す中高年層の正規雇用離職者を主な対象として、専門のアドバイザーによるキャリアカウンセリング、本人の適性等を踏まえた適切なサービス（ライフプラン・キャリアプラン作成への助言・指導、能力・適性の分析等）の提供、独自のノウハウにより取得した業界動向や求人情報の提供、具体的な職業紹介等により、正規雇用での再就職活動を支援した。

2 就職面接会等

(1) 正規雇用離職者向けセミナー

面接対策、応募書類の書き方、求人市場の現状等についてのセミナーを開催し、就職面接会に向けた情報提供を行った。

ア 実施回数	12回
イ 受講者数	530人

(2) 就職面接会

中高年層の正規雇用離職者を主な対象とした就職面接会を開催した。

ア 実施回数	12回
イ 参加企業数	71社
ウ 参加者数	514人

Ⅸ 東京都しごとセンター多摩事業

多摩地域における雇用・就業支援拠点として、若年者から高齢者まで幅広い年齢層の求職者に対して、キャリアカウンセリング・求職活動支援セミナー・能力開発コース・求人情報の提供・職業紹介までのサービスを提供するとともに、関係機関等と連携し事業を効果的・効率的に実施した。

1 総合相談サービス

利用者へ事業内容や支援に関する説明等を実施する。

(1) 総合案内

利用者が各種事業の内容を理解・把握し、適切なサービスを受けることができるよう相談を行った。

(2) 情報コーナーの運営

情報検索等のためのパソコンの設置、求人情報誌等の書籍の収集により、求職活動に役立つ情報の提供を行った。

(3) 事業所相談

事業所向けサービスとして、人材活用に関する相談に応じるとともに、委託事業者と連携して求人申込みの支援を行った。(79件)

2 就職支援アドバイザーによる支援

民間就職支援会社に業務を委託し、若年者から高齢者まで幅広い年齢層の求職者を対象に、専任の就職支援アドバイザーによる担当制のキャリアカウンセリング、就職ノウハウのアドバイス、独自に取得した求人情報の提供、職業紹介等により、就職活動を支援した。

(1) カウンセリング回数	延べ 13,136 回 (内、来所は 12,281 回)
(2) 就職までの平均日数	122 日
(3) 就職者の平均カウンセリング数	3.5 回

3 就職ノウハウセミナーの実施

就職活動の進め方、自己理解、履歴書・職務経歴書等の応募書類の書き方、面接対処方法等、就職ノウハウを身につけるためのセミナーを各年齢層のニーズに合わせて実施した。

(1) 若年者向け	12 回、 413 人
(2) 中高年者向け	12 回、 699 人
(3) 高齢者向け	12 回、 490 人

4 能力開発コースの実施

就職にあたって必要なパソコンの基本知識・技能を習得するため、就職支援アドバイザーの受講指示により、能力開発コースを実施した(24回、224人)。

5 ターゲットを絞ったサービス

フリーターや女性、団塊の世代を対象に、関係機関等と連携して各種セミナー等を効果的・効率的に実施した。また、女性の再就職支援セミナー開催時に託児サー

ビスを実施し、子育て中の女性の就職活動支援の充実を図った。

- (1) フリーター向け短期集中就業支援プログラム 3回、54人
- (2) 女性の再就職に対する支援
 - ア 再就職支援セミナー 7回、416人
 - イ 再就職サポートプログラム 2回、36人[P.49掲]
- (3) 団塊の世代向け再就職支援セミナー 3回、216人

6 土曜就活動セミナーの実施（新規）

平日の来所が困難な求職者に対し、就職活動に役立つテーマを毎回設定し、効果的に就活動スキルの習得を図ることができるよう、土曜就活セミナーを実施した。（40回、725人）。

7 就職面接会の実施

ハローワーク及び民間就職支援会社等と連携し、若年者、中高年者、高齢者および全年齢の利用者を対象とした就職面接会を開催した（4回、75社、507人）。

8 地域と連携した就業支援事業

地域の関係機関と連携を図り、各種事業を展開することで、より効果的な就業支援を行い、雇用のミスマッチ解消への働きかけを行った。

- (1) 就業支援事例検討会
 - 市町村の就業支援担当者向けに、就業支援における課題について検討する事例検討会を開催した（2回、38人）。
- (2) 企業向けセミナー
 - 企業の人事担当者を対象に、組織に定着し、主体的に行動できる人材を確保するためのセミナー「社員力向上セミナー～社員力UP！＝企業力UP！！～」を実施した（1回、23社、27人）。
- (3) 企業説明会
 - 若年者を対象として、企業の人事担当者や若手社員との交流を図り、企業理解、職種理解等の仕事に対する理解を深めることにより、円滑な就職活動を行えるよう企業説明会「グッJOB！発見★フェア」を開催した（1回、10社、30人）。
- (4) 合同就職面接会（再掲）
 - 多摩地域の中小企業等へ人材供給するための就職面接会を実施した（1回、20社、118人）。

正社員雇用対策事業の推進

財団は東京都の平成 20 年度補正予算に基づき、新たな雇用対策に対応するため東京都から出捐を受けて基金を創設し、不安定な雇用環境にある非正規雇用者及び長期間就職に至らない困難者（長期失業者）に対する就業支援事業を実施した。

1 正社員採用・定着支援事業（ネクストジョブ事業）

平成 20 年 11 月から「就職氷河期」世代である 30 歳代の年長フリーター等で、正規雇用を目指す求職者を対象に、就職支援及び職場定着支援を行うとともに、正規雇用で採用した企業に対して助成金の支給を行った。

また、平成 21 年 10 月から、しごとセンター多摩においてもネクストジョブ事業を開始した。

(1) 専用窓口「ネクストジョブテラス」の設置

正規雇用を目指す求職者を対象とした専用相談窓口「ネクストジョブテラス」を設置し、正規雇用に向けた支援を行った。

(2) 専門相談員「ジョブコーディネーター」の配置

就職支援アドバイザーに加え、企業の人事担当 O B 等の多様な専門家「ジョブコーディネーター」を配置し、キャリアカウンセリングやセミナーなどにより、一人ひとりの状況に応じたきめ細かい支援を行った。

また、ジョブコーディネーターは、正社員求人の開拓を行うとともに、企業情報の提供や個々の適性等を踏まえた職業紹介等の支援を行った。さらに、正社員採用後の支援対象者の職場定着に向けた相談・助言を行った。

(3) 採用企業への支援

支援対象者を正社員として採用した企業に対して、ジョブコーディネーターが職場定着や人材育成等に関する相談・助言及び情報提供を行うとともに、正社員採用者の人材育成に係る経費として助成金に関する説明を行った。

ネクストジョブ事業実績

項 目	件 数	累計件数
支援者数	1,423 人	1,715 人
企業開拓件数	3,104 件	3,846 件
就職件数	467 人	490 人
職場訪問件数	592 件	619 件
助成金支給件数	46 件	46 件

※累計は、平成 20 年 11 月から平成 22 年 3 月まで

2 雇入奨励事業

東京しごとセンターの登録者等であって、一定期間、各種の就業支援サービスを

利用しているものの、就職に至らない利用者に対して、職業紹介の際に奨励金制度を活用することにより、企業の採用を促した。また、平成 22 年 2 月から、正規雇用での採用に加え、6 か月以上の有期雇用契約での採用についても、奨励金制度の支給対象となるように要件を緩和し、制度の一層の活用を図った。

雇入奨励事業実績

項 目	件 数
支援対象者数	430 人
申請申込件数	57 件
奨励金支給件数	25 件

東京都就職チャレンジ支援事業の推進

東京都は平成 20 年度から、所得が一定水準以下である者のうち、正社員への就職にチャレンジする意欲を持つ者に対し、東京都立職業能力開発センターや民間教育機関等による職業訓練を無料で実施するとともに、訓練期間中のカウンセリングやセミナー、合同就職面接会等を通じて、訓練生の就職を支援している。

財団は東京都から事業の一部を受託し、個々の職歴や職業能力の確認、個別カウンセリングによる今後の希望等を踏まえた助言・指導を行い、適性のある職業訓練への誘導を行うとともに、訓練修了者で未就職の者に対して、就職支援を実施した（平成 20 年度から 3 カ年）。

1 相談窓口の設置

都内に 4 か所の相談窓口を設置し、区市町村等から要件を確認された者に対して事業の内容や支援に関する説明を行い、円滑な個別カウンセリングへつないだ（飯田橋、大崎、日暮里、国分寺）。

- ・ 飯田橋相談室：千代田区飯田橋 3-10-3 東京しごとセンター内
- ・ 大崎相談室：品川区大崎 1-11-1 ゲートシティ大崎ウエストタワー 2 階
- ・ 日暮里相談室：荒川区東日暮里 5-41-2 NN ビル 4 階
- ・ 国分寺相談室：国分寺市南町 3-22-10

東京都労働相談情報センター国分寺事務所 2 階

※飯田橋は 7 月 22 日、大崎、日暮里、国分寺については 8 月 1 日に開設。

2 個別カウンセリング等の実施

豊富なノウハウを持つ民間就職支援会社に支援業務を委託し、個別カウンセリングにより適性ある職業訓練への誘導等を実施した。

(1) 個別カウンセリング

区市町村等から要件確認された者に対して、相談窓口においてカウンセラーが個別カウンセリングにより、個々の職歴や職業能力、希望条件等を確認した上で、東京都立職業能力開発センターが実施する施設内訓練や民間教育機関等が実施する委託訓練へ誘導した。

また、必要に応じて、委託訓練受講中にも就職するために必要な助言等のきめ細かな個別カウンセリングもあわせて実施した。

- ・ 実績：延べ 10,473 名

(2) グループカウンセリング

委託訓練受講者に対して、訓練期間中にグループカウンセリングを行うことにより、受講者同士による意識啓発、問題解決を図り、就職するために必要な

心構え等を提供した。

・実績：299回 延べ4,986名

3 求職活動支援セミナーの実施

委託訓練を修了したものの就職に至らなかった者に対し、履歴書・職務経歴書等の書き方、面接対処方法、ビジネスマナー等の効果的な面接対策のためのセミナーを開催した。

・実績：56回 延べ256名

4 合同就職面接会の実施

委託訓練を修了したものの就職に至らなかった者に対し、民間就職支援会社の独自の求人情報等を活用し、合同就職面接会を実施した。

・実績：24回 延べ148名 参加企業延べ71社

5 パソコンセミナーの実施（新規）

パソコンスキルの低い利用者に対して、職業訓練受講前に初級レベルのパソコンセミナーを実施した。

・実績：48回 延べ420名

6 関係機関との調整

東京都立職業能力開発センターとの連絡、調整や委託訓練受講希望者の願書取りまとめなどを行うとともに、区市町村に対しても直接訪問するなど事業の調整等を実施した。

財団の管理運営

財団の事業計画・収支予算等を定めるための理事会・評議員会を開催するとともに、事務局職員の職務遂行能力向上を図るための研修を実施した。

また、公益財団法人への移行に向けて、「公益財団法人移行準備委員会」を開催した。

1 理事会・評議員会

事業計画や収支予算、決算報告に加え、平成21年度中に実施することとなった新規事業や公益財団法人への移行に係る事項について、理事会・評議員会において審議した。(理事会5回、評議員会5回)。

理事会・評議員会の開催状況

[理事会]

回	開催日	議 事
1	5月28日	(議案) 第1号議案 平成20年度事業報告に関する件 第2号議案 平成20年度決算報告に関する件 第3号議案 処務規程の一部改正に関する件 第4号議案 評議員委嘱の同意に関する件 (報告) 公益財団法人への移行について
2	7月30日	(議案) 第5号議案 平成21年度事業計画の変更に関する件 第6号議案 平成21年度収支予算の補正に関する件 第7号議案 評議員委嘱の同意に関する件 (報告) 「中高年正規雇用離職者早期再就職支援事業」の実施について
3	10月30日	(議案) 第8号議案 最初の評議員の選任方法に関する件 第9号議案 最初の評議員選定委員会運営規則の制定に関する件 第10号議案 最初の評議員選定委員会の外部委員の選任に関する件 (報告) 公益財団法人への移行に向けた今後のスケジュールについて
4	12月17日	第11号議案 平成21年度収支予算の補正に関する件 第12号議案 処務規程の一部改正に関する件

回	開催日	議 事
5	3月26日	<p>(報 告)</p> <p>(1) 平成21年度事業実績（平成21年4月～11月）について</p> <p>(2) 定款変更案（骨子）について</p> <p>(3) 平成22年度職員採用募集について</p> <p>第13号議案 平成21年度収支予算の補正に関する件</p> <p>第14号議案 平成22年度事業計画に関する件</p> <p>第15号議案 平成22年度収支予算に関する件</p> <p>第16号議案 処務規程の一部改正に関する件</p> <p>第17号議案 印章規程の一部改正に関する件</p> <p>第18号議案 財務規程の一部改正に関する件</p> <p>第19号議案 職員就業規則の一部改正に関する件</p> <p>第20号議案 職員給与規程の一部改正に関する件</p> <p>第21号議案 旅費規程の一部改正に関する件</p> <p>第22号議案 シルバー人材センター派遣労働者就業規則の改廃に関する件</p> <p>第23号議案 第19期評議員の委嘱の同意に関する件</p> <p>第24号議案 第19期理事長の選任に関する件</p> <p>第25号議案 第19期副理事長の選任に関する件</p> <p>第26号議案 最初の評議員候補者の推薦に関する件</p> <p>(報 告)</p> <p>平成22年度財団固有職員の採用について</p>

〔評議員会〕

回	開催日	議 事
1	5月27日	<p>(議 事)</p> <p>(1) 平成20年度事業報告に関する件</p> <p>(2) 平成20年度決算報告に関する件</p> <p>(報 告)</p> <p>公益財団法人への移行について</p>
2	7月29日	<p>(議 事)</p> <p>(1) 平成21年度事業計画の変更に関する件</p> <p>(2) 平成21年度収支予算の補正に関する件</p> <p>(報 告)</p> <p>「中高年正規雇用離職者早期再就職支援事業」の実施について</p>

回	開催日	議 事
3	10月29日	(議 事) (1) 最初の評議員の選任方法に関する件 (2) 最初の評議員選定委員会運営規則の制定に関する件 (3) 最初の評議員選定委員会の委員の選任に関する件 (報 告) 公益財団法人への移行に向けた今後のスケジュールについて
4	12月15日	(議 事) (1) 平成21年度収支予算の補正に関する件 (報 告) (1) 平成21年度事業実績（平成21年4月1日～11月）について (2) 定款変更案（骨子）について (3) 平成22年度職員採用募集について
5	3月24日	(議 事) (1) 平成21年度収支予算の補正に関する件 (2) 平成22年度事業計画に関する件 (3) 平成22年度収支予算に関する件 (4) 最初の評議員候補者の推薦に関する件 (報 告) (1) 第19期役員（理事、監事）及び評議員の選任について (2) 財団固有職員の採用について

2 職員研修

職員の職務遂行能力の向上を図るとともに、財団職員として必要な専門知識の習得及び技能向上を目的として、職員研修を実施した。

平成21年度は、財団事業をより適正、より効果的・効率的に運営するために必須となる文書事務や経理事務、事業内容説明等を盛り込み、新任職員研修を充実させた。

また、雇用情勢の悪化に伴う利用者増加を適切に対応し利用者満足度を高めるため、新たに「窓口相談業務研修」を実施するとともに、「男女平等」「汚職非行防止」「メンタルヘルス向上」の3つの悉皆研修を実施し、財団職員としての意識の醸成に努めた（計34回・297人）。

職務遂行能力の向上としては、東京都職員研修所、産業労働局等が主催する研修に職員を積極的に参加させるとともに（計33回・68人）、職員1名が都産業労働局雇用就業部において3ヶ月間の行政実務研修を行った。

併せて、財団事業の現状や課題の把握、その解決策の策定方法及び効果的なプレゼンテーション技法を身に付けるための「課題改善提案研修」を実施した。

更に、職員の職務の能率及び質の向上に資する知識及び技能の習得を促進し、主体的な能力開発に対する意欲の向上を図ることを目的とするため、新たに自己啓発支援制度について策定、運用を開始し、国家試験である2級キャリア・コンサルティング技能検定1名合格等、効果を上げた。

その他、標準キャリアコンサルタント資格については、資格を維持するとともに（平成21年度末現在、標準レベルキャリア・コンサルタント資格取得職員18人、国家試験である2級キャリア・コンサルティング技能検定取得1名）、公益法人制度改革への対応を目的に、公益法人制度改革及び公益法人会計基準改正をテーマとした外部団体主催の研修に、担当職員を積極的に参加させた。

3 公益法人制度改革への対応

平成20年12月に施行となった公益法人制度改革関連三法に対応し、財団が公益財団法人へスムーズに移行できるよう、「公益財団法人移行準備委員会」を中心に、外部の先行事例調査や検討を重ねた。

また、理事会において移行スケジュールを確認し、スケジュールに則り必要な議案を決定した。